

パブリックコメント意見一覧

「対応」欄の説明

- (a) 意見を踏まえ反映したもの、または反映済みのもの
 (b) 今後の施策検討のための御意見として受け止め、関係部門計画等への反映を検討するもの
 (c) 御意見として聴取したもの

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
1	第1部 計画の概要	■2ページ「1 計画策定の趣旨」 ・「豊かで幸せな人生を歩むため」とありますが“豊かで幸せな”とはどのような内容でしょうか。漠然として捉えにくいです。具体的に例を挙げてください。	お尋ねのありました「“豊かで幸せな”とはどのような内容か」について、市教育委員会では、「ウェルビーイングの向上」であると考えています。 多様な個人それぞれの教育を通じたウェルビーイングの向上は、国が目指す方向性でもあり、市教育委員会としても同じ方向を目指すことが重要と考えます。 具体例としましては、 ・自ら学び続ける資質・能力を身に付け、変化の激しい社会の中においても、主体的に課題を見だし、解決に向けて考え、行動できること ・多様な他者と信頼関係を築き、お互いを尊重し合いながら社会に参画できること ・心身共に健やかで、安全・安心な環境のなかで、自己肯定感を高めながら生活できること などが挙げられると考えております。	(b)
2	第1部 計画の概要	第1部 2教育をめぐる情勢 (1)社会情勢の変化 人口について日本全体の情勢を載せていますが、柏市についてはもっと地域に応じた分析が必要なのではないのでしょうか。TX沿線では、校舎を建て替えてすぐ増築工事を行うような状況にあります。第3部図表30のグラフの分析も「小学校児童数・中学校生徒数ともに…」と簡単に書かれていますが、今後40年開発等で児童生徒数の変化は変わらないのでしょうか。	令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、各中学校区ごとに行った児童生徒数の推計結果をお示ししております。 柏市全体としては、小学校、中学校ともに将来にわたり大幅に減少する見込みですが、地域や中学校区別に見ると、北部の田中中学校区や柏の葉中学校区、柏中学校区や、柏第三中学校区などでは当面の間は増加する見込みである一方、南部地域や沼南地域は全エリアにおいては減少する見込みとなっています。 なお、御意見を受け、上記の推計を、資料編「図表25 児童生徒数の長期推計」に追記しておりますので、御参照ください。 児童生徒数推計については、現時点で取得可能なデータに基づき試算しているものとなります。引き続き、開発状況等の動向を注視するとともに、適宜推計も見直しを加えながら、柔軟に対応してまいります。	(a)
3	第1部 計画の概要	○第1部 2 教育をめぐる情勢 (1)社会情勢の変化(3ページ)について 「…人口については、平成20年度をピークとして減少に転じており、高齢者の占める割合は増加し、子どもの占める割合は減少し続けています。…」とありますが、 ①日本の人口のAI調べでは平成20年(2008年)がピークとなっていますが、総務省統計局によるとH16年(2004年)が総人口、日本人人口ともピークとなっているようです。ご確認願います。 ②柏の人口は、H16やH20にピークはなく、近年、毎年一定した増加をしているのではないのでしょうか。 また、今期間(5カ年)など短期間では、マンションなど新設住宅の計画の予定や流山市のように子育て支援などの政策推進状況によっては、引き続き、転入も含め子どもなどの増加が見込まれるのではないのでしょうか。 ③高齢者や子どもの人口に占める割合の情勢分析は、本計画にどのように反映させているのでしょうか。 むしろ、柏市の場合15歳以下の人口は増加しています。この認識の方が本計画策定に重要ではないのでしょうか。 ④情勢については、計画策定の趣旨(3ページ)に、「…地域の実情に応じた教育の振興…」とあるように、全国的な社会情勢だけでなく、本計画の作成に当たっては、柏市の実態を把握し、記述・併記(詳細は個別課題で記述)が必要と考えます。	総務省統計局によると、日本の総人口は、平成20年(2008年)の12,808万人をピークに、平成23年以降は一貫して減少している、とされています。 柏市の人口については、今後しばらくは増加傾向にあるものの、令和17年(2035年)をピークに、その後減少に転じる見込みとなっています。また、年少人口は、令和7年(2025年)をピークに減少局面に入る見込みです。 市教育委員会では、市の学校教育分野における羅針盤として「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を令和7年3月に策定しておりますが、お尋ねいただいた本市の人口推計などの状況については、当該方針の策定にあたって確認しております。 確認した具体的な内容の例としましては、児童生徒数の減少が見込まれること、小規模な学校が今よりも増加する見込みであること、多くの学校で老朽化対策が急務であること、新しい時代に即した学習環境の整備が必要であることなどが挙げられます。 併せて、学校現場を取り巻く状況として、児童生徒一人一人のニーズに合った個別の支援が求められていること、教職員不足への対応や働き方改革が求められていること等の課題もございます。 このようなことも踏まえて、この度の振興計画は、基本方針の前期5年を具現化する計画と位置付け、より具体的な取組などをお示しする形で策定するものです。 いただいた御意見も参考に、上記のような本市の状況を「(3)市の動向」に追記しましたので、御参照ください。	(a)
4	第1部 計画の概要	■5ページ (3)「市の動向」 「よりよい教育環境の確保」「教室の質の向上」等々が述べられていますが国の基準を上回る大規模校において“よりよい教育の環境”が果たしてつくれるのでしょうか。市としてどのような解決策、努力を図られようとしているのか具体的にお答えください。	市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しております。 望ましい学校規模を上回る規模の学校に対しては、児童生徒数に見合った必要十分な学校施設を整備することや、必要な教職員数の確保と育成を図っていくことで、子どもたちへのきめ細やかな支援ができる環境を整えてまいります。 併せて、学区外就学の制限や教室転用、校舎増築など、様々な方策を含め、学校ごとに環境整備に取り組んでいきます。	(b)
5	第1部 計画の概要	■<市の学校教育が目指す子ども像> ・「よりよい自分」とありますが、子どもが主体になって自分を評価し目標を立てることが簡単にできるのでしょうか。 ・「よりよい“かしわ”」とありますが、子どもが「かしわ」の現状をどう認識し、どうということが「よりよい“かしわ”」であるのか、考えられるのでしょうか。 ・「自他の対話を大切にしながら」とありますが、まずは、「行政(市)」が実践で示し、後ろ姿で「こうなるよ。」と範を示すことが必要不可欠に思いますがいかがでしょうか。お答えください。	市教育委員会では、「個別最適な学びの推進」を通じて、子どもたちの興味・関心や資質・能力に応じて、学びを自己調整することも目指しています。 市の学校教育が目指す子ども像にある「よりよい“かしわ”」には、柏だけでなく地域や社会を含めた大きな意味合いが込められており、「かしわ」で育つ子どもたちに創造的で居心地のよい社会の形成に向けて、主体的に地域と関わりながら成長してほしいと考えています。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
6	第1部 計画の概要	■10ページ「認知能力と非認知能力の調和により身につく「生きる力」とありますが、「例えば」と例を挙げて述べてください。	御意見を受け、「生きる力」について、注釈として下記の記載を追記しました。 学習指導要領によると、「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた育成(教育基本法第2条第1号)のほか、 ・実際の社会や生活で生きて働く知識・技能 ・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等 ・学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等 とされております。(学校教育法第30条第2項) このような教育基本法や学校教育法で掲げられた理念を踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育ててまいります。 知識・技能や思考・判断・表現といった“認知能力”と、自分を律したり自他を思いやり仲間と協力したりする“非認知能力”を一体的に育み、様々な学びを通して、自らの可能性を発揮する力や社会の中で多様な他者と協働する力、よりよい社会と幸福な人生を切り拓こうと挑戦する力など、「生きる力」の育成を目指します。	(a)
7	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	第2部の実現に向けた取組より ① 今の授業を見ていて感じる事は、教科書をなめるように落ちなくやるのが中心。子どもがどう感じているのか、理解できているのかを十分振り返ることもなく教科書をこなしている。具体物をほとんど使わない授業、デジタル教科書で確認するだけ。このスピードで授業を進めなければ、予定通りに終わらない。先生たちが悪いのではない。掛け算九九の進み方の速いこと。どんだん学がことが押し寄せてくるので、悠長に九九をしっかりと覚えさせる暇がない。塾に行っている子はまだしも、そんな環境にない子どもたちは、取り残される。1年生になった時点で大幅に学習の遅れのある子に対しても時間的ゆとりのなさから、取り残してしまう。その子は、スタートから遅れをひきずったまま高学年に至る。当然学習意欲もなくなっていく。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をどのように実現していくのだろうか。	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め、子どもたちの興味・関心や資質・能力に応じて最適な学びを進めていけるよう、知識習得だけでなく、体験的な学びや探究的な学びを充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて進めてまいります。	(b)
8	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	①「主体的、対話的で深い学び」の実現を図るなら、まず少人数学級を実現すべきだと思います。少人数の集団の中でこそ、子どもたちひとりひとりが自分の考えを表現し、お互いの意見を認め合えると考えます。そして担任もより丁寧に子どもたちの表情や言葉に注意を向けることができます。そのためには、担任を支えるサポート教員(各教科・図書etc.)の充実も必要と考えます。	1学級当たりの児童生徒数については、国の定める基準(令和7年度時点で小学校35人、中学校40人)に基づき設定されています。 子どもたちを多くの目で見守っていけるよう、また、子ども主体の学びを深めていくためにも、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めていくとともに、担任以外の専門職員の配置を行い、支援の充実を図ってまいります。	(b)
9	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	P25 基本目標1 施策1-5「運動機会の充実」「水泳指導の委託」について 水泳指導は体育授業の一貫であり、小学1年生の水慣れから始まり、泳ぐことができるようにする指導。海や川、プールで安全に楽しく遊べるようにするための指導でもある。高学年の身を守る「着衣泳」も定着してきたところである。夏に中学生が川や海でおぼれたニュースを見ると、これは水泳指導の不十分さか？民間委託が進むと、さらに水の事故が増えるのではないか…？委託された側は小学1年生を指導員1人で指導し、担任たちは水に入らず、プールサイドで見ているという。こんな民間丸投げの指導でよいのだろうか。水泳指導の目的が達せられないのでは？と危惧する。	市教育委員会としても、水泳指導は重要な教育活動の一つであると捉えています。水に親しみ楽しさを味わうとともに、命を守るための安全教育の視点からも、子どもたちが持続可能な形で質の高い水泳指導を受けられるような教育環境づくりを進めています。 引き続き、効果的で安全な水泳学習の機会を提供できるよう取り組んでまいります。	(b)
10	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	○基本目標1 子ども主体の学び について ここでとりあげている取組を実行するには、教職員等の力が必要となります。 ①取組1-6で専門職員の配置による学びを深める支援の充実とはありますが、施策1から3を実行するためには、教職員の配置も含め体制の充実の具体的目標が必要と考えます。 ②施策10とも関連しますが、教職員の超過勤務が問題となっています。 例えば、中学校の場合、柏の葉中学校開校以降でみるとH31年は生徒数(13～15歳)11128人、教員数597人で、R5年は生徒数11726人、教員数647人、となっています。単純に教員一人当たりの比率でみるとH31年18.6、R5年18.1と体制の充実がすすんでいるとは思えません。特に、今期は中学校の35人学級の実施予定となっており、5力年の目標の具体化、記述が必要と考えます。	優れた人材の確保と教職員の心身の健康保持の観点からも、学校における働き方改革は年々進められています。市教育委員会においても、国や千葉県働き方改革推進プランに基づき、働き方改革・働きがい改革を推進し、「子どもたちと向き合う時間の確保」「ワーク・ライフ・バランスの確保」が実感できるよう取組を推進していきます。 1学級当たりの児童生徒数については、国の定める基準(令和7年度時点で小学校35人、中学校40人)に基づき設定されています。また、子どもたちを多くの目で見守っていけるよう、県費職員に加え、市費の多様な専門職員の配置を充実させています。 今後も、子ども主体の学びを実現していくためにも、それを支える教職員がやりがいとともに、過度な負担なく働ける環境を整え、教育環境の充実を図ってまいります。	(a)
11	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	第2部 1-6専門職員の配置による学びを深める支援の充実 専門の知識や技能等を持った職員が子どもの支援に当たることは素晴らしいと思いますが、ほとんどが会計年度職員です。不安定な身分や待遇が悪い会計年度職員ではせっかくの専門性が生かされません。「専門職員の配置」だけでなく、正規職員としての配置こそその専門性が生かされ、子どもたちへの大きな支援となります。	職種に応じて、資格や専門性、経験を有する職員を配置しており、会計年度任用職員であっても教育効果を得られているものと認識しています。 今後も正規職員の配置も含めて、支援を充実させる取組を推進してまいります。	(b)
12	施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	1-8読書活動の推進 1人1台のパソコンが導入され、学校での読書時間が大きく削減されています。担任をしていたときは、隙間時間に読書ができるように図書室から本を借りて持っていくように話していました。今、隙間時間はパソコンを開く時間に替わっています。学校図書館に置く本の購入予算は減らされています。市の図書館の児童書コーナーの本もかなり古いものばかりです。推進するなら、環境を整えることにも予算を使ってください。	学校図書館を充実させ、読書活動を推進していくとともに、ICTを効果的に活用し、多様な学びを実現するラーニングコモンズとして学びを深める空間となるよう進めてまいります。 図書購入予算についても、教育現場における図書の充実のため、引き続き、予算の確保に努めてまいります。	(b)
13	施策2 デジタル学習基盤による情報活用能力の育成	1.子どもたちのデジタル教育についてです。子どもたちの習熟度の把握、教員の負荷軽減などのためデジタル化が必須だと思います。一方で、慣れない教材で子どもたちの理解が抜けたまま、学習が進み、数年後に学習が追いついていないと気がつくケースがあると聞きました。可能な限り、子どもたちの能力を把握できる体制を整備いただくと助かります。特にデジタル化ゆえのデータ収集などを生かしてほしいです。また一部の国でデジタル教材からアナログに戻すケースもあると新聞で確認しています。デジタルだと何が抜け、どう補わなければならないのかなどの対策も考えていただけると幸いです。 2.1の続きですが、デジタル化で習熟度が把握できると、家庭でも子どものフォローがしやすくなるかと思えます。教員のみならずだけでなく、家庭で確認しやすい子どものレビュー(成績というより学びの課題評価など)も考えていただくと幸いです。加えて家庭だけでなく、学習塾などでも、そのデータを持っていくと、より学びやすい連続性が担保できると考えています。授業での学習、予習、復習、学びの連続性などがとらえやすいようなものを考えてほしいです。ただ、本来、学習に貧富の差はあるべきではないので、なるべく教科書との連携がふさわしいかとは思っています。	市教育委員会では、本市の子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜くために、生涯に渡って学び続ける力を身に付けることができるよう、令和7年3月に「柏市学校教育情報化推進計画」を策定しており、この計画に沿って、児童生徒の情報活用能力の育成を進めてまいります。 各学校の教育現場において、発達段階や学習場面等を適切に見極め、デジタルとアナログを最適に組み合わせ、教育効果を最大に発揮できることを目指してまいります。 また、文部科学省が示すガイドブックを参考に、子どもたちが健康面に留意しながら端末を活用できるようリーフレットを作成しております。このようなツールも活用しながら、児童・生徒への指導を行うとともに、保護者への共通理解を図るよう周知にも努めてまいります。 併せて、デジタル技術の活用については、各種の調査・研究や文部科学省における方針等、今後の動向を注視し、利点と課題の双方を踏まえつつ、適切に対応してまいります。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
14	施策2 デジタル学習基盤による 情報活用能力の育成	<p>本計画案では、1人1台端末の活用やデジタル学習基盤の充実が、学力向上を支える重要な施策として位置付けられています。しかし、近年の認知科学・教育心理学分野の研究成果を踏まえると、端末を学習の基盤手段とすることには、学力低下につながり得る明確なリスクが存在しており、本計画案はその点を十分に整理できていないと考えます。Mangen, Walgermo & Brønnevik(2013)は、紙媒体で文章を読んだ学習者の方が、画面上で読んだ学習者よりも読解理解度が有意に高いことを示しています。Clinton(2019)のメタ分析でも、デジタル読解は紙媒体に比べ理解度が低下する傾向が一貫して確認されています。さらに、Ackerman & Goldsmith(2011)は、端末学習では学習者が自身の理解度を過大評価しやすく、その結果として学習行動が浅くなり、学習成果が低下する可能性を指摘しています。これらの研究は、端末活用が不適切な場面で用いられた場合、読解力・思考力・記述力といった学力の基盤を弱める可能性があることを示しており、特に基礎学力形成期にある児童生徒においては、長期的な影響が懸念されます。ICT活用の利点のみを強調し、こうしたリスクに触れないことは、科学的根拠に基づく教育行政の観点から問題があると考えます。</p> <p>【対案：計画に盛り込むべき具体的方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容・発達段階に応じた媒体選択の原則化 基礎的な読解、思考、記述を伴う学習(国語の長文読解、算数・数学の思考過程の整理、振り返りを伴う学習等)については、紙教材を原則とする方針を明示し、ICTは補助的手段として位置付ける。 ・ICT活用場面の明確化 端末活用は、調べ学習、資料の比較・整理、協働的な意見共有、表現活動など、ICTの特性が学習効果を高める場面に限定して重点的に活用する方針を示す。 ・「紙と端末の使い分け」に関する指針の策定 教職員の裁量に委ねるだけでなく、市として「紙とデジタルの適切な使い分け」に関するガイドラインを策定し、学力向上の観点から共通理解を図る。 ・学力への影響を検証する指標の設定 ICT活用の進展が、読解力や思考力、記述力にどのような影響を与えているかを検証する指標を設定し、計画期間中に定期的な検証と見直しを行う。 ・低学年における慎重な端末活用 自己調整力やメタ認知が十分に育っていない小学校低学年においては、端末使用時間や活用場面に一定の制約を設け、紙による学習を基盤とした指導を重視する。 <p>デジタル技術は教育において重要な手段である一方で、万能ではありません。本計画においては、ICT活用を目的化するのではなく、科学的知見に基づき、学力向上に最も資する形で紙教材と端末を適切に組み合わせる方針を明確に示すことを強く求めます。</p>	(前ページと同じ)	(b)
15	施策2 デジタル学習基盤による 情報活用能力の育成	②「1人一台端末を活用した授業」に危惧を感じます。成長期の子どもへの身体的影響はどのようなのでしょうか。視力・姿勢(骨の成長)などへの悪影響はないのでしょうか。心配です。		(b)
16	施策4 小中一貫教育の推進	4-1中学校区による連携強化 今までも中学校区では小中連携を実施してきました。これは柏市の小中学校をすべて義務教育学校にするためのもののでしょうか。小学生と中学生は発達段階がかなり違います。教育目標も違います。運動会を中学校区で3校一緒に実施した話を聞きましたが大変だったようです。誰のための運動会だったのか疑問が残りました。	市教育委員会では、これまで推進してきた小中連携教育を深化させていくため、調査研究を重ねてきました。その上で、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全学的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。 小中一貫教育を推進することで、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援の充実を目指していきます。 なお、地域との協議や、児童生徒数に見合った敷地や施設の確保、財政面等の一定の条件が整う場合には、より小中一貫教育を効果的に実践することが期待できる施設一体型の義務教育学校の設置を検討してまいります。	(b)
17	施策4 小中一貫教育の推進	○基本目標2 連続性のある学びの実現 取組4-2 義務教育学校の設置理由について ①義務教育9年間を見通した学びの連続性や系統性を強化した小中一貫教育の実践をあげていますが、取組4-1中学校区による連携強化、取組4-3小中ギャップの緩和のとりにくみ状況をみれば、課題の概ね実践ができていると言えます。 さらなる課題があるとすれば明確にし、今期の目標にすることを優先すべき、と考えます。 ②小学校施設の老朽化をあげていますが、築年数で見れば、柏中学校24年、柏第一小学校47年、旭東小学校44年であり、他の小学校、中学校では築50年超えが多数あります。老朽化を課題とするならばもっと全校を対象とした総合的な計画が必要と考えます。 ③基本目標5の家庭・地域との連携・協同推進、特に、最近の災害の広域化に対応する防災体制の拠点としての役割を考えるなら、一極集中の施設一体型の義務教育学校ではなく、地域分散型の学校の配置の方が有効的であると考えます。	市教育委員会では、これまで推進してきた小中連携教育を深化させた小中一貫教育を推進することで、これまで以上に義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきたいと考えています。 全学的な小中一貫教育の推進に向けて、現在、市内3つの中学校区を協力校として設定し、先行して取組を進めています。協力校の実践を活かし、成果や課題を全学区に展開していく考えです。 資料編「市立学校施設の概要」に一部誤りがありました。柏第一小学校の建築年度は、1963年であり、築後年数は62年となります。作成上の不備により誤解を生じさせたことをお詫び申し上げます。 学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を検討していきます。	(a)
18	施策4 小中一貫教育の推進	【施策4小中一貫教育の推進】 (意見)小中一貫教育の必要性は理解できますが、義務教育学校の設立には問題が多々あると考えます。 茨城県つくば市は2011年に「教育日本一」を目指して、2012年に市内全校に小中一貫教育導入の方針に掲げ、義務教育学校を次々と4校も開設していききました。しかし、2018年のつくば市教育委員会の検証では「児童生徒の精神的健康に課題がある」ことが指摘され、当時の教育長、門脇厚司氏(筑波大名誉教授)が「小中一貫教育の全校実施は改める。」「義務教育学校の新設はしない。」等としました。つくば市の不登校児童生徒数は急増し、2022年に茨城県の不登校率が全国トップクラスになったと報告されています。 「教育委員会から見た義務教育学校の実態と評価」(国立教育政策研究所紀要 第153集)によれば、デメリットも多く指摘されています。小中学校では文化の違いが根深く、教員の意識を変えることに時間を要することや、教員間連携の難しさ等の問題があり、デメリットとして認識されていると考えられる。また、「教員の負担増加」に関するデメリットも比較的多く指摘されていた。学校教員の多忙さが問題となる中、一般の小中学校よりも会議や学校行事が増加しやすく、教員に様々な負担が生じていたことが考えられる。また、義務教育学校では、小中一貫教育を実施するための教育課程の特例が設置者の判断で活用できる。このことは、制度面から見た義務教育学校の最大のメリットと言えるが、実際に義務教育学校で教育課程の特例が活用されている地域は35、6%にとどまっている。 以上のようなデメリットを調査・研究がなされているのか、また、対策ができていないのか公表されているのか疑問に思います。計画の再考を行っています。	義務教育学校においては、一般的に御指摘いただいたような課題があること、また、つくば市の事例についても承知しております。 一方で、市教育委員会では、「小中一貫教育」には、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施することで、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実できるというメリットがあり、その実践には、施設一体型で教職員組織も1つである、義務教育学校という形が最も効果的に行うことができると考えております。 義務教育学校の設置検討に当たっては、他自治体の事例も参考に調査・研究を重ねながら、小中一貫教育の効果的な実践や不登校児童生徒への支援等、義務教育学校による様々なメリットは最大限に生かしつつ、想定される課題については対策を講じることなどを通じて、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備に努めてまいります。	(b)
19	施策4 小中一貫教育の推進	私は柏一小、柏中の出身で、以前にもパブコメ投稿をしました。…(※)…小中一貫校の方針については、以前もパブコメ投稿していますので、今回は傍聴した際の感想を述べます。他市で保護者を含めて何年も話し合いをしたのち、実行したのとは異なり、柏市は各方面に箱口令を敷いて、突然この方針から発表されたことは、よく存じております。そしてこれは市長の発案であることも、私達、支持者の間では衆知の事実です。 太田市長が初当選されて、給食費の改定期間とは言え、無償化、柏市の外部委託化をやめ、おいしい給食を続けたこと、パートナーシップ条例etc、さすが初の女性市長と喜んだのもつかのま、あっという間に自民党的市長になったこと、本当に残念です。そして、12/12の教育長他の小中一貫校への答弁を聞くと、市教委が子供たちの幸せに対して間逆の方向を向いていること、改めて実感しました。教育委員会という所は、柏だけではなく、自分たちの出世のための集まりだと改めて目の前で確認しました。多少なりとも自責の念を市長や市教委が感じていただき、子供のための施策を実行して下さい、お願い致します。 (※)個人情報保護の観点から、原文より一部割愛しております。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全学的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
20	施策4 小中一貫教育の推進	<p>p34(4-2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏第一小学校の老朽化対策は必要と思われますが、なぜ義務教育学校設置に結びつのでしょうか？又、旭東小まで統合することに反対です。市が示す「環境の変化による疎外感や不安が生じる可能性が高い」という理由は、納得できません。むしろ予期せぬ転校で環境が大きく変わる子ども達の不安やストレスを考えて欲しいです。 ・この計画に対する「ていねいな説明を求める請願」(令和6年第3回例会)で採択されましたが、メリットを強調するリーフレットや委員会作成の動画は納得のいく説明とはいえません。疑問に対する誠意ある回答は得られていません。ほとんどの市民に計画が知らされていません。保護者や子ども、地域住民や市民の合意形成がされないまま計画を進めるべきではないと思います。 ・2つの小学校を柏中に統合した場合、通学距離の延伸、通学路の安全や不安等通学条件が悪化します。夏の熱中症が心配される中、通学時間が30分以上となる児童に思いを寄せてください。 ・開校時1500人という過大規模校となることが想定されます。柏中の敷地は広いとはいえ、子ども達が伸び伸び活動できる校庭を確保できるとは思えません。今ある中学生のためのテニスコートやサッカーコートはどうなるのでしょうか。中学生にも我慢を強いることになります。現在の環境より悪くなる計画は止めて下さい。 ・「その他の中学校区においても設置を検討します」とありますが、学校の立地や地域の環境など必要な条件が整った場合の条件の基準を説明してください。子どもの立場に立った学校作りを考えてほしいです。 ・柏の街から学校が無くなっていくことは、街の衰退にもつながります。地域から避難所が消えることは「防災に強い街」を目指すという市の方針とも逆行します。 <p>p34(4-3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中ギャップ」という言葉は、教育的裏付けがないとされ、使われなくなっています。義務教育学校の設置の理由にはなりません。 ・指標では基準値、目標値共100%という値が示されています。現在でも小学校中学校間で円滑な引継ぎが来ているということではないでしょうか。「小中ギャップ」の緩和を義務教育学校設置のメリットとするのはおかしいです。むしろ6才と15才という大きな年齢差の児童生徒が同じ敷地内で活動することの方が無理があります。この「精神的ギャップ」を負わせることの方が問題です。 <p>p57<14-3>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学距離対策としてスクールバスの検討を進めるとありますが、スクールバスは、常に乗車時刻を気かけなくてはなりません。子どもにも保護者にも「乗りおけないように」という心配や不安を負わせることになります。又教師にとっても乗車時刻に間に合うように子どもを追いたてることになります。スクールバスを利用せず通える場所に学校はあるべきです。柏一小旭東小の存続を求めます。 	<p>登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区の義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。</p> <p>学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を推進していきます。</p> <p>今後の学校の在り方については、児童生徒数の現状と見直し、施設の老朽化状況、学校の配置状況、進学系統、その他学校や地域コミュニティの特性や実態などを総合的に勘案して、地域ごとに検討・判断してまいります。</p> <p>柏市では、「小学校から中学校への進学時に生じる学習・生活・人間関係などの環境の違いによって、児童生徒が不適応を感じる現象」として、小中ギャップという言葉を使用しており、小中一貫教育を推進していくことで、このギャップは緩和できるものと捉えています。</p>	(b)
21	施策4 小中一貫教育の推進	<p>ここからは柏市が柏第一小、旭東小、柏中を統廃合して作ろうとしている義務教育学校への懸念です。</p> <p>1. 資料では「1400人規模」とされていますが、人口動態やマンション開発を考えると1800人規模に膨らむ可能性は現実的です。柏中の敷地はそこまで広くないと思います。超マンモス校になれば体育館の利用制限や運動場の混雑が考えられます。そして、1学年が大人数になれば遠足等もバスの台数や受け入れ先の都合で制限が出てくるでしょう。</p> <p>文部科学省が義務教育学校の適正規模を18～27学級としているのに対して、柏市は30～42学級と設定しています。また、今回の義務教育学校の設計では52学級が可能なつくりとなっていると市議会で矢澤議員から指摘されていました。市は1800人規模になることを想定していますね。こんな子供たちにとって有害だと思われる計画は見直してほしいです。</p> <p>2. また、地域から学校がなくなることによる防災面も心配です。小学校は地域の避難所として利用されている施設です。統廃合により学校が遠くなる、高齢者や障害のある方が非難しづらくなるとされます。大規模校に避難者が集中することで、収容人数・物資・トイレ・衛生管理が限界に達しやすくないのでしょうか。複数の学校が残っている方が避難所を分散できて安全性が高いと思います。</p> <p>3. 旭東小を統廃合する合理的な根拠が弱いと思います。児童数は適正規模で教育環境としては安定していると思います。校舎も耐震性が確保され急いで廃止するほどの老朽化もありません。通学距離が遠距離になる旭東小の子どもたちがかわいそうです。柏第一小の建て替えを理由に旭東小まで巻き込む必要はないと思います。</p> <p>4. 柏第一小学校は老朽化で建て替えは必須だとは思いますが、しかし、現地建て替えは本当に不可能なのでしょうか。市は「敷地が狭いから現地建て替えは困難」と説明していますが、仮校舎を近隣に設置して(一時的に柏中の敷地を借りる等)段階的に建て替える方法など代替案の検討が不十分なまま、統合案が先に立っている印象が強いと感じます。</p> <p>茨城県つくば市、は義務教育学校が大規模化したことで問題が顕在化され、もう義務教育学校は作らないと明言しました。</p> <p>柏市にも教育の質と地域の安全を守るため、大規模校化を前提としない計画の再検討を求めます。</p>	<p>柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保とこれからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。</p> <p>義務教育学校の設置検討に当たっては、他自治体の事例も参考に調査・研究を重ねながら、小中一貫教育の効果的な実践や不登校児童生徒への支援等、義務教育学校による様々なメリットは最大限に生かしつつ、想定される課題については対策を講じることなどを通じて、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>なお、旭東小学校も含めた理由には、物理的な立地が近くなることで小中一貫教育による教育効果を最大限発揮できる環境となることや、義務教育学校において前期課程児童(小学生)と後期課程生徒(中学生)が日常的な学習や交流を通じて、人間関係や信頼関係を構築するなかで、中学校への進学段階から新たに加わることは、旭東小学校の多くの児童にとって大きな疎外感につながる懸念があります。</p> <p>柏中学校区における義務教育学校の児童生徒数推計では、約1,400人、各学年4～5学級程度と想定しており、児童生徒数に見合った施設整備や教職員配置を進めます。</p> <p>引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。</p> <p>また、学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を推進していきます。</p>	(b)
22	施策4 小中一貫教育の推進	<p>柏中に柏1小・旭小を合併して小中一貫校を作ることに反対です。大規模校になることによる弊害は、子どもの主体性を引き出せない事につきます。子どもの権利条約に反していますし、子どもの人権を侵します。文科省の説明による適正規模に反することにもなります。今の用地があるのに市民に説明していません。柏市民が理解納得が得られる学校づくりをお願いします。</p>	<p>市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。</p> <p>また、物理的な距離が近く、教職員組織も1つである施設一体型の義務教育学校という形が、最も小中一貫教育を効果的に実践することができる環境であると考えています。</p>	(b)
23	施策4 小中一貫教育の推進	<p>娘が東小に通っていたので旭東小がなくなってしまうのがとても残念です。2クラスずつでちょうどいい規模の学校だったので子どもも親もとても親しみを感じていました。20年くらい前になりますが不登校やいじめもなくみんな仲良く学校生活を楽しんでいたように思います。今はいろんな問題があると思いますが教育は環境が一番大切だと思います。古くてもアットホームで心地よい今の学校をできれば残してほしいと強く思います。</p>	<p>柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化への対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。</p>	(b)
24	施策4 小中一貫教育の推進	<p>柏中の広場が広いと云っても、寄せ集めの学校で生徒達も順番待ちの広場使い、何でそんな学生時代を過ごさなければならぬのと思いました。柏中はとても人気の高い中学です。</p>	<p>義務教育学校の設置検討に当たっては、他自治体の事例も参考に調査・研究を重ねながら、小中一貫教育の効果的な実践や不登校児童生徒への支援等、義務教育学校による様々なメリットは最大限に生かしつつ、想定される課題については対策を講じることなどを通じて、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備に努めてまいります。</p>	(b)
25	施策4 小中一貫教育の推進	<p>大規模校では、一人一人の子供に目が行き届かないと思います。不登校が増えている現在、人間関係がさらに希薄となり、その把握、対策が難しくなると思います。</p> <p>小さな学校ほど、教師はゆとりを持って一人一人に接することができ、子供達も落ち着いて過ごせると思います。</p> <p>1400人？もの、小一から中三までの子供達が一つの学校に集まることを想像してみますと、混乱の弊害しか浮かびません。</p> <p>将来を担う子供達の大切な時期をどうか、大規模校にはしないで下さい。</p>	<p>なお、旭東小学校も含めた理由には、物理的な立地が近くなることで小中一貫教育による教育効果を最大限発揮できる環境となることや、義務教育学校において前期課程児童(小学生)と後期課程生徒(中学生)が日常的な学習や交流を通じて、人間関係や信頼関係を構築するなかで、中学校への進学段階から新たに加わることは、旭東小学校の多くの児童にとって大きな疎外感につながる懸念がございます。</p>	(b)
26	施策4 小中一貫教育の推進	<p>統合ありきでこの計画が進められている。</p> <p>地域や、保護者の意見を十分に聞いてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模校が抱える問題について対策が検討されていません。 ・望ましい学級規模をはるかに超えることがわかっている、柏中学区義務教育学校計画を進めることに反対です。 ・クラスの人数を減らし、先生を増やすことが不登校やいじめを無くすことにつながると思う。 	<p>引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。</p>	(b)
27	施策4 小中一貫教育の推進	<p>柏市の場合はまだまだ人数が増え、マンモス校化している地域もあります。柏中も実施すれば2000名規模になるとも言われています。人数が多い事で良い事はほとんどありません。それはかつての柏中のマンモス校時代を体験している者として、声を大にして言えます。そして、つくば市が“小中一貫教育の全校実施は改める”“義務教育学校の新設はしない”と、見直しを決定した事からも分かります。失敗が目に見えているのに何故ゴリ押しするのですか！一度白紙にもとし、もっと広くより多くの人達で議論したら良いと思います。</p>		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
28	施策4 小中一貫教育の推進	1.基本目標2の施策4-2の義務教育学校の設置について(p34) ・小中一貫教育の実践が義務教育学校でなければできないという分析になっているが、すでに施策4-1や4-3の取り組み状況を見ると矛盾がある。 ・特に柏中学校区の義務教育学校設置が計画ありきで進められているが、市議会でも問題になっている通り、大規模校になるのは明白である。大規模校でおきている様々な問題は現行のいくつかの学校で明らかになっている。 ・この計画は、開校予定後入学することになるであろう市民を始め、多くの市民には十分に説明がなされておらず「分からないので意見が言えない」という声も聞く。なので、計画は白紙にもどし検討されるべきと考える。 ・義務教育学校新設の様に見えるが、それは今有る小中学校3校の廃校の上に成り立つという事である。身近にある公共施設が減られることには、反対である。	(前ページと同じ)	(b)
29	施策4 小中一貫教育の推進	”小中一貫して教育を推進する”という方針には賛成です。しかし「施設一体型の義務教育学校の設置」というのは反対です。これまでの小中連携を更に密にしていけば良いと考えます。特に柏中学区においては、「柏一小的建て替えが必要」という課題に対して何故旭東小をまき込まねばならないのでしょうか。柏一小的の現地建て替えは不可能ではないと考えます。更に、3校を同じ敷地の中に置くことで、大規模校になることは必至です。望ましい学級規模をはるかに超えると分かっているのに計画を進めることには反対です。 今柏市では、1学年7～8クラスという大規模校が何校もあります。その学校からは様々な大変さが聞こえてきます。子どもたちはひとりひとり大切にされているのでしょうか？先生方は疲れきっていないのでしょうか。柏中の敷地が柏市の中で一番広いと言っても、休み時間や体育の時間など校庭や体育館の使用に制限がでてくるのではと心配です。逆に、クラス数が少ない、単学級の学校だからといって統廃合することにも反対です。「小さな学校大きな学び」というリーフを見たことがあります。(手賀東小ですね)小さな学校だからこそ人間的な関わり、学年を超えての交流ができます。そして地域の人も学校を大切にしてくれます。(基本目標5にもつながります)		(b)
30	施策4 小中一貫教育の推進	・統合を決めてこの計画を進めている。地域や子供、保護者の意見をもっと聞いてほしい。 ・柏中は以前マンモス校だった。我が家の子供が通学してました。その時の弊害が又生じるのではないかと心配です。		(b)
31	施策4 小中一貫教育の推進	この計画案の「小中一貫教育の推進」大規模校化に反対の立場から意見を述べます。 1. まず6.3.3制でなくなるならばその制度の分析が必要であろう。その他教育制度の変更(保護者の大きな心配)について、専門家の意見も混じえて深い議論が必要では？ ①全校1,400人～1,600人という大規模校となるようだが、これで教育の根幹である人間を育てるという道筋を丁寧に遂行していけると思われているのか ①それにとまって現在の大きな問題であるいじめ、不登校問題、進学激化による人間性破壊の問題等逆行して行くことではないか ①その他施設整備の問題、通学(遠方)問題、等々学校は駅前開発やビル建設とは違います。未来ある子供達が生き生きと育ち、夢のある豊かで平和な国づくりをする素地を育む場です。保護者、市民、有識者たちの意見を取り入れ大規模校化中止し、子供達を大切に育てる柏市として考えてほしい。		(b)
32	施策4 小中一貫教育の推進	現、旭東小学校の児童の登下校の安全が心配です。各地区の学校の存在は、地域の住民の集まりの場所として大事な場所です。住民の横のつながりを育てる場所ともなります。柏一小的の存在も大事です。同じ場所の建替えを検討してください。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化への対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。	(b)
33	施策4 小中一貫教育の推進	太田市長さん どうぞ市民の意見を聞いてください ・今ある学校を統合して学校を造るのではなく、学校を失くす統廃合です。予想される「小中一貫校」は1400名を超える大規模校です。大規模校の困難さを今からでも調査してください。 例えば、特別教室の不足、プールなどを計画できない、学校行事がうまく計画できない。肯定も狭すぎる、自由に遊べない。..あげたらきりが無いほどです。 ・「たくましく生き抜く力を身に付けるため」に大きな集団の必要性はあるのですか？どのように考えているのか、教えて欲しいです。 ・小学生の通学距離が長くなることはとても心配です。対策はどのようにするのですか。 ・「小中ギャップの解消になる」という論は、今はあまり聞かないが、それを一貫校のメリットとしているのはおかしい。 ・すべて統合ありきの計画で進められている。何度でも、地域や保護者の意見を聞いて考え直して欲しいです。	なお、旭東小学校も含めた理由には、物理的な立地が近くなることで小中一貫教育による教育効果を最大限発揮できる環境となることや、義務教育学校において前期課程児童(小学生)と後期課程生徒(中学生)が日常的な学習や交流を通じて、人間関係や信頼関係を構築するなかで、中学校への進学段階から新たに加わることは、旭東小学校の多くの児童にとって大きな疎外感につながる懸念がございます。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)
34	施策4 小中一貫教育の推進	・地方で過疎のところなら、学校を統合して義務教育学校の特性を生かして教育をするのもいいかもしれませんが、都心の柏市の地で3校を統合した小中一貫校を作ることはどう考えても反対です。 ・旭東小の小規模の良さを守ってほしいし、柏一小的の現地建て替えの方法をよく考えて下さい。 ・柏に若い層をよび込む計画で駅周辺にマンションを建築する計画があるのならなおさらのこと柏一小的の存続は大きいと思います。 ・小中ギャップをなくすというのなら、マンモス校になったらますますむずかしくなるではありませんか。 ・温暖化が進む中、通学時間が伸びるのは時代に逆行しています。	登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。	(b)
35	施策4 小中一貫教育の推進	教育振興に関する計画を策定するもの(広報かしわ12月号) 昨年の「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」に対してもパブリックコメントを提出いたしました。柏市全体にかかわる大切な教育計画を市民に知らせることなしに、該当する校区の保護者や生徒、児童の声を全く聞くことなしに進められ、突然発表されたことに対して驚きと怒りをもって説明会の必要性を訴えました。 改めて意見を提出します。 ・該当校だけでなく柏市全体の教員、地域、保護者、生徒、児童のこの計画に対する意見をしっかりと聞いて欲しいと思います。大規模校になることによる、各種の問題をどのように処理するのか。対策は検討されているのでしょうか。大規模校で見られる弊害をどのように考えていますか。行き届いた教育とは、教師がひとりひとりの生徒や児童にしっかりと寄り添って触れ合い、語り合い、悩みや抱えている問題点を解決し学校が本当に楽しい場所であるよう検討するべきです。自分たちが育った学校が無くなってしまふこと、母校がなくなるということをお子供たちがどう受け止めるのか、お考えいただきたいと思ひます。急増する「不登校対策」に逆行している計画だと思ひます。子供たちにとって楽しい学校とは教師が安心してゆとりをもって子供と向き合える働きやすい環境を整えることだと思ひます。大規模校では、絶対に不可能です。見直しを求めます。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化への対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
36	施策4 小中一貫教育の推進	<柏中学校区義務教育学校計画について> ・小中一貫教育で大規模校となり、弊害が多くでてくる。 つくば市、流山市でつくられた小中一貫校の児童生徒数が大幅に増え、当初の計画と違って、とり残された子どもたちの実態を聞いている。 つくば市では、次に建てる学校は一貫校にしないと2019年に教育長がTVで話しておられた。(教育方針の大きな転換) 利点だけ主張するのではなく、弊害も考えてほしい。 ・統合ありきでこの計画が進められている。地域や保護者の意見を十分に聞いて欲しい。 ・学校は地域の防災拠点である。 ・学校がなくなると地域コミュニティが弱体化し、避難場所もなくなる。 ・大人の都合でなく子ども目線で考えてほしい。 旭東小はこれまで歩いて登校できてたのに、今後バス通学になったり、遠距離徒歩通学になったりするの子どもたちの大きな負担である。	柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保とこれからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を推進していきます。	(b)
37	施策4 小中一貫教育の推進	「たくましく生き抜く力を身に付けるため」がどうして小中のマンモス校にするというのが理解できない。ナンセンス。 今こそ少人数の生徒数だからひとりひとりに向き合った教育ができるのではないのでしょうか。マンモス校ではグラウンドで遊ぶ子ども達には危険すぎる。6才の子と15才の子が過ごすには、ぶつかったりしても、あまりにも危険。 校庭に教員を配置しないといけない。体育館はどうするのだろうか。 教員の残業が多いという現状、更に残業が増えるのではないが、教員にゆとりがなくなる。教員同志の人数が多くなることにより、コミュニケーションがとれなくなり、雑な指導になってしまわないか。	市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しております。 お尋ねの比較的規模の大きな学校における懸念について、市教育委員会としましては、児童・生徒数に見合う校地面積や施設整備、教職員数が必要十分に確保されていることをはじめ、地域の特性など、各学校ごとに異なる様々な実情を踏まえて、総合的に判断していくことが大変重要との認識のもと、適切な環境整備に努めてまいります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 併せて、教職員の働き方改革や施設整備等、様々な視点から、より良い学校づくりに努めてまいります。	(b)
38	施策4 小中一貫教育の推進	柏市が進めている小中一貫校について述べます。 ・まず、市民に対して丁寧に説明して下さい。 当面、該当する区域の児童、保護者、教育者。 又、この計画を柏市全般に広げていくのなら、柏市民全体にも詳しく、丁寧な説明が必要と思います。 ・学校規模について 学校生活にとって大切なのは、子ども達がお互いに顔見知りになれる位の規模だと思います。お互いが知り合えば、いじめや不登校も減るのではないのでしょうか。 ・制度を変えるのは時間もお金もかかります。 まずは1学級の児童、生徒数を減らす。教職員の数を増やすことが大事と考えます。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化への対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 市教育委員会では、義務教育学校の設置に向けて、これまでに対面及びオンラインでの説明会の開催や、市ホームページを通じた義務教育学校の概要を説明する動画を公開したほか、地域協議会での検討状況を紙面にまとめた「地域協議会だより」の発行など、様々な媒体を通じた周知に取り組んでおります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 なお、お尋ねのいじめや不登校の発生件数について、学校規模との相関関係が確認できるエビデンスは現時点で確認されておりませんが、市教育委員会として、いずれも個別のケースごとに丁寧な対応が必要であると考えておりますので、引き続き、対策に努めてまいります。	(b)
39	施策4 小中一貫教育の推進	1クラスの人数を減らし、先生を増やすことが不登校やいじめを無くすことにつながると思う。統合ありきで、この計画が進められている。地域や保護者の意見を十分聞いて欲しい。	市教育委員会では、義務教育学校の設置に向けて、これまでに対面及びオンラインでの説明会の開催や、市ホームページを通じた義務教育学校の概要を説明する動画を公開したほか、地域協議会での検討状況を紙面にまとめた「地域協議会だより」の発行など、様々な媒体を通じた周知に取り組んでおります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 なお、お尋ねのいじめや不登校の発生件数について、学校規模との相関関係が確認できるエビデンスは現時点で確認されておりませんが、市教育委員会として、いずれも個別のケースごとに丁寧な対応が必要であるとと考えておりますので、引き続き、対策に努めてまいります。	(b)
40	施策4 小中一貫教育の推進	柏中はかつてマンモス校でした。その時の弊害が生じるのが心配でした。子どもの数が減るなら今後、少人数学級にすればいいと私も思います。柏一小の現地建て替えの方法を考えてほしい。	市教育委員会では、義務教育学校の設置に向けて、これまでに対面及びオンラインでの説明会の開催や、市ホームページを通じた義務教育学校の概要を説明する動画を公開したほか、地域協議会での検討状況を紙面にまとめた「地域協議会だより」の発行など、様々な媒体を通じた周知に取り組んでおります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 なお、お尋ねのいじめや不登校の発生件数について、学校規模との相関関係が確認できるエビデンスは現時点で確認されておりませんが、市教育委員会として、いずれも個別のケースごとに丁寧な対応が必要であるとと考えておりますので、引き続き、対策に努めてまいります。	(b)
41	施策4 小中一貫教育の推進	呼塚町会に住んでいます。この町会は広く分布していて端の家からですと第1小学校までも遠いのに、さらに柏中学校までの距離を歩くとなると低学年の子供には小1時間位かかります。スクールバスを出す案も出てますが、その時間に間に合せようとする親と子の精神的な負担は大きいと思います。又、現在小中一貫校を実践している学校の実体を知らせて、市として、考え直して欲しいです。	柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保とこれからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学時の過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 これまで訪問してきた先進自治体への視察で得た知見を活かしながら、子どもたちに多様な学びの機会を提供していくことを目指してまいります。	(b)
42	施策4 小中一貫教育の推進	大規模校にしないで下さい、マンモス校に反対します ・小さな学校ほど教師は児童に目が向けられると思います。子どもたちにはゆとりを持った対応が出来ると思います。 ・統廃合すれば旭東小学校区域の生徒の通学が遠くなります。交通の危険も予測されます ・学校という地域の公共の空間(広場)は災害時のひなん場所にもなります。小学校を減さないで下さい。古くなりましたら現地建て替えが望ましいと思います。	柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保とこれからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 また、登下校時における子どもたちの安全確保については、大変重要であると認識しています。昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題として、スクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 各地域における今後の学校の在り方を検討する際には、将来にわたる児童生徒数の増減見込みや施設の老朽化状況等に加え、学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、総合的に検討・判断してまいります。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
43	施策4 小中一貫教育の推進	「教育は人権」と言われています。 特に「前文」が記されている「教育基本法」に照らし合わせて具体的にお答えいただけますようお願い申し上げます。 ■2ページ「1 計画策定の趣旨」 ・「地域の実情に応じた教育の振興のため」とありますが、特に34ページ4-2「義務教育学校の設置」と絡めて質問します。 「柏中学校区の義務教育学校」は、どのような“地域の実情”があって柏第一小学校、旭東小学校を廃校にし統合することになったのでしょうか。お答えください。 ■33ページ～34ページ「小中一貫教育」に関して ・柏中学校区義務教育学校設立に関して、「柏第一小学校、旭東小学校を廃校、犠牲」にしなければ、「国の基準を上回る大規模校」にしなければ「強靱な都市機構」が不可能になるのでしょうか。お答えください。 ・沢山の資料収集、計画立案を見させていただきましたが、この計画の原点はどこにあるのでしょうか。 「柏中学校区の義務教育学校」が計画される最初のきっかけ、原点は何だったのでしょうか。 「人権」を念頭に入れない、人格を形成する大事な「教育」を念頭に入れない、人々が大切にされない何かが動いているのではないだろうかと感じられるような無謀な計画に思えてなりません。 柏は過去に大規模校が出来、十分に行き届いた教育ができなかった経験を持つ市でもあります。 色々な言葉が並べられていたのですが、人びとの生涯を無にするような、取り返しがつかない、責任を負えない、果たせない「無謀な計画」だけはしないでいただきたいと願っております。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化への対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 なお、旭東小学校も含めた理由には、物理的な立地が近くなることで小中一貫教育による教育効果を最大限発揮できる環境となることや、義務教育学校において前期課程児童(小学生)と後期課程生徒(中学生)が日常的な学習や交流を通じて、人間関係や信頼関係を構築するなかで、中学校への進学段階から新たに加わること、旭東小学校の多くの児童にとって大きな疎外感につながる懸念がございます。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 また、学校規模については、想定される学級数が、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて設定した「望ましい学校規模(30～42学級)」の範囲内であることに加え、想定される児童生徒数に必要十分な施設整備が可能です。	(b)
44	施策4 小中一貫教育の推進	・2つの小学校が移転して来ると、柏中の生徒の活動が極端に制限される。 ・「交流」と云うのは、心が通じ合うことだと思う。1500人が1カ所に集まっても交流とは言えない。 ・小学生にとって適正な通学時間を超える児童が多数出る。可哀想だ。スクールバスを導入すると、何時も時間が気になりストレスも貯まる。 ・学校が無くなれば、校歌も無くなる。物だけ移動させても伝統は引き継げない。 よって、柏中学区義務教育学校計画に反対である。	柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、児童生徒数の推計から、必要十分な施設整備を進めているところです。 また、登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 併せて、校歌や校章なども含めた各校の伝統を引き継ぐ方法のほか、小中一貫教育による異学年交流のより良い方法など、地域協議会における意見交換等も踏まえて、適切に検討を進めてまいります。	(b)
45	施策4 小中一貫教育の推進	4-2義務教育学校の設置 既存の小中学校を統合して義務教育学校を設置するということは、地域に学校がなくなるということです。在校生・卒業生の喪失感はもちろん、地域コミュニティの中心である学校がなくなるということは、地域のつながりがますます軽薄化していくことになると思います。その点についてどう考えているか触れてほしいです。災害時の避難所機能強化とありますが、地域から2つの避難所が消えてしまいます。3.11の時、柏一小には多くの帰宅困難者が避難されたと聞きました。この点についても計画はあるのでしょうか。	学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を検討していきます。災害時の対応については、担当部局との調整してまいります。	(b)
46	施策4 小中一貫教育の推進	今回の計画案について、単に学校教育のみならず将来の生き方にも大きな影響が及ぼされる「認知症克服のカギ」ともいわれるとの医学的な統計がされていることである。まともな年代の教育受領がないとの要素といわれる統計が出されている。(NHK総合TV2026/1/10)全国的な小中学校の改革で、対話で成長を深める教育の推進が失われることはあってはならない。 柏市の小中一貫校を考える会で実施した、25年12月21日集會に参加してみても新設校の若い教員の方の忙しさは、絶え間がない、子供たちに起こる状況を安全を指導ができないとの感想が出されていた。これらが各所で起こることが、想像できる。 学校は、教室のみならず地域の文化、子供たちの文化を吸収できる図書室やも縮小されるであろう。現在でも図書館は、物価高で街中の本屋もなくなるご時世、貴重な居場所である。柏市が低文化のまちになっては、こまる。豊かな柏市の貴重な文化や歴史を育みたい。	学校図書館については、読書活動を推進していくとともに、ICTを効果的に活用し、多様な学びを実現するラーニングコモンズとして学びを深める空間となるよう進めてまいります。 上記を含め、子どもたちの学び、教職員の働き方改革、施設整備等、様々な視点から、より良い学校づくりを進めてまいります。	(b)
47	施策4 小中一貫教育の推進	豊かな学び、深い学びを子どもに保障することは、大切なことと思います。この度の柏中、柏第一小、旭東小を合わせて義務教育学校にするという計画を聞き、どうつながっていくのを知りたいと思いました。子どもの豊かな学びの中には、遊びや体力作りも含まれると思います。その点で、疑問に思うことがありますので、お答えいただきたいです。 ・学校の校庭の広さ、一人当たりにするどのくらいの面積があるのか？ 3校が合併すると、その面積は一人当たりどのくらいになるのか？ ※大規模校になると、休み時間の遊びも制限されると聞いています。実際、我が子が小学校に通っていた時、ボール運動はできなかったようです。(人数が多く、危険なため)危険回避のために、遊び時間に制限(人数とか遊び)をかけている学校もあると聞きます。身体を思いきり動かすことで、心も体もリフレッシュし、学習の意欲も高まると思うのですが……。その点が心配になりました。特に、中学生と小学1年生との体の差、運動能力の差は大きいと思います。安全に過ごせるのでしょうか？A小では、ボール遊びも、おにごっこも休み時間にできし、校庭を広く使って体育もできる。義務教育学校では、休み時間は、各学年校庭で、ボール運動は禁止、体育の時間は複数のクラスで使用するので制限がある。このようなことが起こりませんか？すごく不公平に感じます。どの子も、のびのびと健やかに過ごせる「柏っていいね」といわれるような学校にしてほしいです。 ・2kmを超える児童へのバス通学について 旭東小がバス停になり案があるようですが、そのルートは毎朝大変混み合うルートです。道幅も狭く、歩いて登校する児童もそのルート沿いにいるのではないのでしょうか？通学の安全確保は大丈夫ですか？ ・歴史ある第一小学校がなくなることで、とても残念です。柏中学校も変わってしまうことにさびしさを感じます。	義務教育学校の設置に当たっては、教育課程、教職員配置、施設配置などにかかる基礎的な基準として、小・中学校それぞれの基準が準用されます。 お尋ねの「校庭の面積」については、国が定めた学校設置基準において、小学校では7,200㎡以上、中学校では5,770㎡以上の広さを確保することとされておりますが、柏中学校区の義務教育学校においては、約14,000㎡のグラウンドを確保する計画としております。校庭面積以外についても、それぞれの基準を満たし、必要十分な教育環境を整えて整えてまいります。 登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。スクールバスの運行に当たっては、安全面に十分に配慮し、交通状況や地域の意見を踏まえ、検討を進めてまいります。 学校の統合に当たっては、それぞれの学校の歴史や伝統、想いをつないでいけるよう、丁寧な意見聴取に努めてまいります。	(b)
48	施策4 小中一貫教育の推進	私が足立区で教員をしていた頃の教え子が結婚して柏に転居してきました。「柏の教育に期待しています」と言っていました。 残念ながら、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を読むと、「安心して学校生活が送れますよ。」とは言えなくなってしまいます。 ようやく小学1年生になった我が子を見て、中学3年生をみた時、安心するのでしょうか？元は中学校だった敷地に、小学生と中学生が毎日一緒に生活するのは、安心するより心配される親さんが圧倒的に多いのではないのでしょうか？ 毎日の生活で言えば、校庭は中学生の部活動でほぼ毎日使われるでしょう。行事で言えば運動会はどうなるのでしょうか。 小1年から中3年生が思いっきり楽しくできるのでしょうか？今まで小6年生がリーダーシップをとって1～5年生を指導してきました。中3年生が下級生全部を指導するのでしょうか？数えきればきりがありません。先生達の健康も心配です。	義務教育学校の設置に当たっては、これまでの先進自治体への視察で得られた知見を生かし、最大限メリットを生かしつつ、具体的な学校運営を検討してまいります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)
49	施策4 小中一貫教育の推進	テレビで流山市立小山小学校が取り上げられ現状を放映していました。全体の児童は1,600名を超えており休み時間の校庭利用は2学年が交代で使用するとのことでした。驚きました。 柏市で小・中一貫校の計画が進められていますが子ども達のことをよく考えた学校作りを考えてほしいと思います。	学校の整備に当たっては、児童・生徒数に見合う校地面積、施設、教職員が必要十分に確保されるよう留意し、子どもたちが生き生きと活動できる環境を整えてまいります。	(b)
50	施策4 小中一貫教育の推進	子どもたちが多すぎて、入口やトイレ等が混雑して身のまわりが整理できないと思うので今のままで進めて下さい。		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
51	施策4 小中一貫教育の推進	・学校は歩いて行ける距離であって欲しい。 ・学年越えて交流があり、教職員も児童の顔がわかる。 ・校庭をたっぷり使用して遊べる。 ・教職員の仕事に余裕がなく、子どもの気持に寄り添えなくなる。 ・小学生は小学校で、中学生は中学校で学んでほしい、これがベストです。 ・子どもの立場、気持を考えて、保護者の声、意見を真険に聞いて下さい。メリットはありえない。	学校の整備に当たっては、通学上の安全、子どもたちの学び、教職員の働き方改革、施設整備等、様々な視点から、より良い学校づくりを進めてまいります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)
52	施策4 小中一貫教育の推進	まず、柏市中学校区義務教育学校計画案が子どもたち、市民を置きざりにして強引に進められている事に納得がいけない。全国的にこの様な計画が国の方針で進められ、柏も大規模校への弊害を考えずに邁進しているようで危惧を感じる。大規模校の失敗はつくば市の見直しという結果でわかと思う。柏市がこの計画を実行すれば更に不登校が増える事が予想される。教師が子どもの名前や顔の認識も出せず、更に負担が増える事も予想される。学校は歩いて通えることが望ましい。スクールバスで柏中心部駅前をまわり、子どもたちを学校へ送り届けるシステムを作るといいうが、学校へ着くまでの時間をかなり要すると思う。 小中連携は一貫校でなくてもできる。かつての柏中のようなマンモス校に再びなれば、小学一年生と中3生と一緒に校庭、体育館の使用に制限が出来るようになるのは望ましくない。学校は災害時は避難場所ともなる。それがなくなるのは困る。市民・子どもの立場にたった学校を願う。	学校を整備するに当たっては、児童生徒数に見合う校地面積、施設、教職員が必要十分に確保されるよう留意し、子どもたちが生き生きと活動できる環境を整えてまいります。 なお、不登校の発生件数について、学校規模との相関関係が確認できるエビデンスは現時点で確認されておりませんが、市教育委員会として、いずれも個別のケースごとに丁寧な対応が必要であると考えておりますので、引き続き、対策に努めてまいります。 引き続き、積極的な情報発信と丁寧な意見聴取に努め、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。 学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を検討していきます。	(b)
53	施策4 小中一貫教育の推進	24年に出された「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」で柏中、柏一小、旭東小を小中一貫校として統廃合するとの事。現在の父兄これから9年間我が子を通学させる親に代わって強く反対したいと思う。 その理由は、 ①現在の柏中の面積を見てもこれで小中学生がのびのびと運動し、自由に遊びまわれる広さだろうか、運動会はどうするのかと疑問に思う。 ②問題になるのは小学低学年が通う通学路。旭東小の子供達、バス、タクシー？等とあれば大切な適正な通学路の確保は考えての事なのか。 ③6才の小1年生と大人の入口の15才の中学3年生の一括に教育とはどう考えても無理だと思う。また、小学6年生は今までは幼い1年生の面倒をみて、自らも大人になる自覚ができる大切な時期。何となくの統合は不安。 ④今でも教職員の不足の折、一貫校では生徒も職員もそれぞれの名前も覚えずに過してしまふ。目が行き届かないのではないのか。 ⑤末ずその地域のかつての卒業生、父兄、住民の声を丁寧によく聞いてから一貫校の話を進めていなくては必ず難問に突き当たると考える。	学校を整備するに当たっては、児童生徒数に見合う校地面積、施設、教職員が必要十分に確保されるよう留意し、子どもたちが生き生きと活動できる環境を整えてまいります。 登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 御意見のとおり、学校の統合に当たっては、それぞれの学校の歴史や伝統、想いをつないでいけるよう、丁寧な意見聴取も必要と考えます。 積極的な情報発信とともに、子どもたちをはじめ保護者、地域住民が安心して開校を迎えられるよう進めていきます。	(b)
54	施策4 小中一貫教育の推進	5年前、女性市長で輝く「柏」H！というチラシを見たことがあり項目の中に乳幼児人口を増やし持続可能な人口増加とあります。実現されていけば、少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い、小規模校が増加していく見込み、というのは解消できると思います。 小学校があることで地域のコミュニティが築かれます。歴史ある小学校を地域から無くさないでください。 柏中に面した幹線道路の信号待ちで現在でも大勢の中学生があふれています。2つの小学校が敷地内に統合されると、通学距離が長くなり、通学の安全性も、心配です。	本市の児童生徒数は、地域や学校による差はありますが、全体として今後減少していく見込みです。 登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を推進していきます。	(b)
55	施策4 小中一貫教育の推進	小中一貫校には反対します。保育園上りの小学1年生が重いカバンを背負って、暑くて長すぎる夏に1時間以上も歩かせるのは危険すぎます。運動会も午前と午後に分けたり、短時間で終わらせたり、行事も減らしたり、良い事など何ひとつ有りません。 人数が多いと先生方も1人ひとりの顔と覚えるのも大変で、良くも悪くも目立つ子だけの世界になると思います。	登下校時における子どもたちの安全確保については、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学時の過度な負担を軽減するため、柏中学校区義務教育学校に限らず、全市的な課題としてスクールバスの運行も含めた通学路の安全対策を推進していきます。 義務教育学校の設置検討に当たっては、他自治体の事例も参考に調査・研究を重ねながら、小中一貫教育の効果的な実践や不登校児童生徒への支援等、義務教育学校による様々なメリットは最大限に生かしつつ、想定される課題については対策を講じることなどを通じて、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備に努めてまいります。	(b)
56	施策4 小中一貫教育の推進	義務教育学校について “小中ギャップ”といわれる小学校から中学校への進学時の新しい環境における学習や生活の不適応が理由の一つとされていますが、全く根拠が無いと考えます。むしろ、一つの区切りとして卒業式があり、中学への期待感も芽生える大事な時期を阻害する事になるのではないのでしょうか。同じ敷地内に建物があるから連続性のある教育ができるとは限りません。どう考えても6才児と15才児が同じ空間で生活するとなると日々の生活だけでも問題が山積するでしょう。	文部科学省では、中学校進学時に不登校となる子どもが一定数いることを経年的な傾向として示しています。 また、義務教育学校で実践する小中一貫教育において、「生活、学習上の小中ギャップが緩和された」、「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」、「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した」など、学習や学校生活上の様々な効果が確認されています。	(b)
57	施策4 小中一貫教育の推進	柏中学校学区の義務教育学校の計画も「作る」ことが前提ですべてが進んでおり、「子どもにとってどうなのか、」という大切な部分が後付けされているとしか考えられない。小学1年生と受験を控えた中学3年生が過大規模校の中で互いの成長を保障しあえる関係が本当に生み出せるのか。子どもの成長は効率的にはいかない。小中ギャップについてもあまり科学的に考察されているとは思えない。P34にあるように既に小中学校間で円滑な引継ぎが100%達成されている。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、柱の一つに全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。小中一貫教育の実践に当たっては、施設も教職員組織も1つである義務教育学校がより効果的に行うことができると考えております。 なお、「取組4-3 小中ギャップの緩和」に関する指標「円滑な引継ぎができていく学校の割合」につきましては、現時点でも全中学校区において円滑な引継ぎを行っているところではありますが、今後も同様の状況を維持していくべきものと考えております。	(b)
58	施策4 小中一貫教育の推進	② 小中一貫教育の推進の中で、系統性・連続性のある教育活動の実現をうたっているが、現在の6・3制教育でも十分と考えます。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。小中一貫教育を推進することで、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。	(b)
59	施策4 小中一貫教育の推進	P34 基本目標2 施策4-2「義務教育学校の設置」について 「9年間を見通した学びの連続性や系統性を強化した小中一貫教育の実践」…小学生と中学生の発達段階を考えると、小学校6年間の子どもの成長は顕著である。ことに6年生の低学年(特に1年生)への支援により、最高学年としての自覚・活躍の場が多く見られ、卒業式を区切りに6年間の成長をふり返ることができる。身心の成長も第二次特徴が現れる時期でもあり、様々な活動の中で互いを認め合えることが大切で、そのような成長を促すのが高学年の大切な教育であるはず。そして中学での異なる飛躍の活動へとつながるものなので、9年間ではなく6-3制の維持を!		(b)
60	施策4 小中一貫教育の推進	4-3小中ギャップの緩和 長い間続けた6・3制、小学校が6年間というのは戦前からです。そこには大きな意味があるのではないのでしょうか。小学校と中学校の連携を目的に義務教育学校を設置してしまつてよいのか疑問です。特に大規模になった場合、小中の連携どころか小学校内だけでも連携を図ることが大変です。今、教員が1校に勤務するのは多くて6年です。とても1人の子どもの9年間を見届けることはできません。子どもには成長の節目があります。小学校6年生が卒業を迎え、中学校へ進学するのは大きな節目です。教員の側も卒業させるということは大きな目標です。		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
61	施策4 小中一貫教育の推進	子供たちのことを考えて小、中一貫校はぜひやめた方がいいと思います 運動会はどのようにするのでしょうか 子供達も楽しみにしていると思いますよ。広いところでやらせてあげてください。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。これにより、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 また市教育委員会では、小中一貫教育を実践するに当たって、施設一体型で教職員組織も1つである、義務教育学校という形が最も効果的に行うことができると考えており、一定の条件が整う場合には、義務教育学校の設置についても検討してまいります。各中学校区における学校の実態や地域の状況にあわせて小中一貫教育を推進してまいります。	(b)
62	施策4 小中一貫教育の推進	パブリックコメントは、数の報告だけではなく、しっかり読み込んで検討をお願いします。 皆さま、教育に携わっている方が多いので、本当はわかっていらっしゃるのだと思います。小中一貫校が、子どもたちにとって望ましいとは言えない、大規模校のデメリットが大きく、やめている自治体が出てきているということ。どうぞ、将来の柏を担う子どもたちにとって、何が良いのかを責任を持って決めて頂きたい。 ・P33 施策4 小中一貫教育の推進について 一貫校は、子どもたちにとってメリットよりも、デメリットの方が大きいと思います。この考え方は中止してください。 小中ギャップは一言前の話ではないでしょうか？せっかく最上級生になった6年生が、中学生と一緒に学校生活では、最上級生としての力がだしづらいうのではないのでしょうか。また、幼稚園や保育園から1年生になったばかりの子どもにとっては、6年生がお兄さん、お姉さんと思えるのであって、中学生が通学路、校庭にあふれている学校は、緊張してしまうのではないのでしょうか。	併せて、柏市内において先行して小中一貫教育を実践している協力校での取り組みや、文部科学省が示す小中一貫教育の成果や課題を踏まえて進めてまいります。 なお、市教育委員会では、いただいた御意見については、すべての内容を拝見した上で、計画への反映等の対応についての検討を慎重に行っており、すべての御意見を貴重な御意見として受け止めた上で、今後の教育施策を検討する中で、参考としてまいります。	(b)
63	施策4 小中一貫教育の推進	・P34 義務教育学校42の設置について 柏中学校区における義務教育学校の設置は、目標ありきでなく、住民の意見を聞いて、聞く場をもって、もっと慎重に検討してください。 柏第一小学校区の子は、30分以上歩いて通学しなければならない子も出てきます。雨の日も風の日も雪の日も、思いランドセルを背負って。また学校がなくなってしまうということを、第一小、旭東小の近所の方はご存知なのではないでしょうか。		(b)
64	施策4 小中一貫教育の推進	1、p33の連続性のある学校 ①まず何ゆえの連続性なのか不明です。今現在の柏市内の小中教育で連続性が課題となる具体的な問題は聞いていません。ためにする議論は何の意味もなく、まして一貫校政策を進めるために現実には問題になっていない連続性を掲げるのは問題外です。現場で連続性に欠けるために生じている問題を明らかにし、その因が本当に小中の連続性欠如のためかの検証が前提です。 ②連続性とと言われると何となく不登校問題を絡めてなるほどと思わせる。これが本当のところ、実は一貫校政策の理由付けでしょう。その手の教育学者がいるのも事実です。だからこそ①の問題の真実性が問われます。私は再任用も含め42年間柏の小学校で教員を務めました。小中の教員が連携して子どもの問題を丁寧に取り組むことは大事な仕事でした。大変でしたが、どうしても必要なこととしてやりました。それで問題はありませんでした。当時のどの教員も同じ認識のはずです。誰がどんな問題を言っているのか明らかにして下さい。 ③たぶんで出てきません。それは狼少年のようにあると喧伝する人による印象操作でしかないからです。何故声高に問題ありと言うのかは明らかです。政府の進める学校統廃合でまずは学区を共にする小中を一つにすることが手っ取り早い手段だからです。この小中学校を一つの学校にしてしまう施策は周知の事実ですが国の行財政計画の一環として様々な補助金を後ろ立てに進められて来ます。柏市もそれに乗り遅れまいと焦るのには理解できます。しかし、先行して取り組んだ自治体から多くの問題が報告されたり、元に戻さざるを得なくなった市が出ていることはご承知の通りです。1番の被害者は混乱の中でもみくちゃにされた子どもたちと家族、さらに関係の学校の教職員と教委、そして無駄な支出に税金を納めた市民です。無駄になった努力や労力は恐らく壮大でしょう。柏市はそんな失敗をしてはいけません。 ④小中一貫教育という多くの人が なにか素晴らしいものだと思ってしまう。これが落とし穴です。保護者の中には、小学校でも中学の学習をいち早く取り入れるから受験に有利だと歓迎する向きがかなりあります。また、新たな先進的な教育を期待する傾向もあるようです。行政はそれをこに強引に進めてしまう。現在の柏市がまさにそうです。 ⑤小中一貫校の現実はどうかは他県まで足を運んで視察し検討している教委の皆さんがよく理解されているはずですが。発達成長段階が乖離した8年の差のある子どもを同じ敷地や建物の中に置いて教育活動をするのは様々な無理を生じます。施設を考えれば、7歳の子どもに相応しい校舎、階数・階段・流し・トイレ・ルーム等や校庭、広さ・遊具・運動施設があり、15歳の生徒にもそれに相応しい施設が求められます。学習時間の違いにチャイムを合わせられない問題、中学のテスト時の小学生の休み時間の過ごし方の問題、行事の錯綜や無理な合同による質の低下や不合理でちくはく練習や準備の無駄、学童の屋外活動と部活道の競合問題も聞かれます。また、学区の広さや越境、大規模校化に伴う登下校時の交差点渋滞による地域の問題等も報告されています。 ⑥そもそも小中一貫校をわざわざ目指す意義があるのかです。従来からの成長発達段階に応じた小と中の別々の学校教育が長年に渡って行われてきました。その歴史や実績は、その裏付けとなっていた教育上の合理性を支えられたものでした。地域にひとつの小学校と中学校が並んであってもまとめてひとつにとは誰も考えませんでした。それは法律以前に人を育て教育する場として年齢と成長段階に合わせて分けることの合理性と必然性があつたからでした。であればこそ、ある日突然、同じ敷地にまとめて1つの学校にするというのは従来からの教育上の合理性を無視した非合理的で無理な施策であるとは言えません。教育にも経済は無関係ではありませんが、次代を担う有権者を育てるためには経済性を優先させるべきではありません。率直に、端的に言えば、小中一貫校って何なのそれというのが実感で、「まとめて詰め込んだワンパックスクール小中一貫校」は子どもには百害あって一利なしです。 ⑦さらにこれはパブコメの枠外ですが、取り分け教員として教壇に立ったことのある教育委員の方々をお願いします。はっきり言えば現場の教職員経験のある方は一貫校に共感する方は少ないと思います。まず意味がない、それに時間がない。そんなことを考えたり、ましてや取り組むなどということは考えもしなかったと思います。そんな時間があればやるべきことややりたいことに当てていた筈です。それぐらい忙しく、かつ必要性のかけらも感じなかった事でした。ならば、今となって現場に混乱、子どもに困惑と迷いしかもたらさないようなこんな案を提案する立場に立たれておられるのか。もちろん立場や事情はわかります。ただことはわが子我が孫にも関わる子どもたちが生きて育つ学校のあり方です。現場を知っている皆さんには知らない方々に伝える役割があります。まずは庁舎内で現場の経験を通して得た実感や考えを広げて頂ければと思います。		(b)
65	施策4 小中一貫教育の推進	保護者や生徒の意見をしっかりと聞いてほしいです。特に不登校やいじめられている生徒の意見をしっかりと聞いてほしいです。 中学進学により新しい生活の中で友達関係も自分自身にもリセットできます。 かつてゆとり教育の弊害で受験に苦しんだ生徒がたくさんいました。教師に余裕がなく、退職される先生も多い中で一番に考えなければならない問題は生徒の事です。大人だけの考えで進めないでください！！子供達の意見を第一に！！	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。これにより、義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 御意見のとおり、諸計画の推進に当たっては、子どもたちの意見を大切にしながら進めてまいります。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
66	施策4 小中一貫教育の推進	<p>「基本目標2 連続性のある学びの実現 施策4 小中一貫教育の推進」中の「柏中学校区において義務教育学校の施設整備を進めます」に反対の立場から意見を申し上げます。</p> <p>茨城県つくば市では義務教育学校4校を設置しましたが、2018年7月、その教育を検証する「調査報告書」を公表しています。この中で「中1問題(中1ギャップ)」は解消しつつあるが、新たに「小6問題」が顕在化しているとして、次の3点があげられています。「小学校高学年における中学校生活への期待度の低下」「リーダー体験がしにくいことによる自己肯定感の低下」「レジリエンス(困難などを克服する力)の低さ」。そして「小中間の一貫教育の効果は、(小中分離の)連携型校においても十分に発揮されている」「児童生徒の発達過程において、何らかのステップアップの機会を設けておくことは重要であり、この意味では、連携型校の利点は今後とも活かされていかねばならない」と総括されています。その後つくば市では5校目の義務教育学校の設置は中止され、人口が増加する地域では、小中分離の連携型校のみの設置となっています。</p> <p>2024年度に実施した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(案)」についてのパブリックコメントの意見の中にも、ある方が元教師の知人から聞いたことで次の内容が紹介されています。「小学校において、児童は上級生になるに従い、自分の立場を自覚し始め、特に6年生となると、最年長者としての自覚が芽生え、6年生での成長には著しいものがある」「9年生の学校となれば、6年生となってもなお上級者がいることことから、児童の成長が先送りとなってしまい、9年生の学校ではせっかくの児童の成長を妨げることになる」。つくば市の調査結果と一致します。日本の子どもは外国の子と比較して「自己肯定感が低い」という調査結果があります。6年生の成長を阻害し、自己肯定感を高める機会を奪ってしまう「義務教育学校」は教育の名に値しない施設と言わざるを得ないのではないでしょうか。</p> <p>文科省は義務教育学校の標準学級規模を18～27学級として大規模校にならないよう戒めています。大規模校の弊害を認めているからです。しかし柏市では今般の義務教育学校の規模を独自に(勝手に)、教育への影響を考慮せず、30～42学級としています。文科省の設定した標準を大幅に超え、文科省が述べている教育の場としてはふさわしくないことが明らかになった時点で、義務教育学校設置は断念すべきだったのですが、強行したその経緯は市民に明らかにされていません。多くの市民から具体的な弊害が沢山寄せられていると思いますが、それらを一顧だにせず強行することは許されず、教育的配慮を欠いた今回の義務教育学校設置は今からでも断念すべきです。さらに市議会の質疑の中で、日本共産党沢尻英雄議員の質問「市教育委員会の示す望ましい規模の上限42学級を超えるのがよいのか」に対し、教育委員会は「一時的なものは仕方ない」と答弁しています(市議会だより25年11月15日発行)。答弁された方は教育委員会の幹部職員と思われるが、驚くべき答弁です。教育には「一時的」はないのです。小学6年間、中学3年間の各学年は一生に一度です。子どもの各学年が充実した学年となるよう教育委員会は全力を尽くさねばならないはずですが、教育委員会は市民から寄せられた多くの意見に真摯に向きあっておられるのか疑いを持たざるえありません。</p> <p>義務教育学校の設置理由が明確ではありません。</p> <p>小中一貫教育、小中ギャップの解消を声高に叫ぶ割には、小中連携は2024年度から3中学校区でしか行われておらず、全中学校区での実施は2027年度以降のことです。小中連携教育は緒に就いたばかりで、義務教育学校の設置によってでしか解決できない課題は何かも浮き彫りになっていません。すなわち義務教育学校の設置理由が明確ではなく、設置のみが先行しています。義務教育学校の設置が公表されたのは2023年9月ですからこれは明らかです。「学びの連続性・系統性の強化」のためと言いますが、これも後付けの理由ではないでしょうか。小学生に高校生の学習内容を教えることはできないことからも明らかのように「学びの連続性・系統性」は教育の要諦であり、これを欠いた教育はありません。いわば「教育」と「学びの連続性・系統性」は同義語であり、義務教育学校の設置理由にはなりません。前回のパブリックコメントの「義務教育学校では、連続性のある教育ができるのとことですが、これまではそれができない教育が行われていたということでしょうか。」とのご質問に、どうお答えになるのでしょうか。</p> <p>義務教育学校の建設予算は既存の少人数学級、算数・数学授業等の教員の複数配置、学校の改修、修理、図書・教材購入などに充てるべきです。</p> <p>そごう跡地に図書館建設の動きもあるようですが、充実した図書館や学習施設、プラネタリウム・子育て支援施設、カフェ・・・などの複合施設に充てるべきです。柏の文化のレベルを高めるために努力していただきたいものです。</p>	<p>市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、柱の一つとして全市的な「小中一貫教育の推進」を掲げているほか、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しております。</p> <p>学校の規模について、文部科学省が示す学校の標準規模においては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と示されており、あくまで各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれるとの見解が示されていることから、本市の判断を妨げるものではないと理解しています。</p> <p>また市教育委員会では、小中一貫教育を実践するに当たって、施設一体型で教職員組織も1つである、義務教育学校という形が最も効果的に行うことができると考えており、一定の条件が整う場合には、義務教育学校の設置についても検討してまいります。各中学校区における学校の実態や地域の状況にあわせて小中一貫教育を推進してまいります。</p>	(b)
67	施策4 小中一貫教育の推進	<p>5ページで誰一人とりのこさない学校教育の推進 としながら、小中一貫教育の推進 とされてますが、将来、児童が減少するから、統合合をする、という説明には納得できません。</p> <p>今の子どもたちを、一人ひとり大切するなら、子どもが持っている開放感を存分に発揮できる空間の場所と、子ども～教師との関係を爆発させられる、そして、行きつ戻りつできる関係の構築が必須だと思います。</p> <p>すべての学校を義務教育学校にしていくというのは、無理と押しつけがあるのではないのでしょうか？</p> <p>都市化している柏市で、ぜひ、ゆったりと教育が受けられる場所を、つくってください。</p>	<p>望ましい学校規模を上回る規模の学校に対しては、児童生徒数に応じた学校敷地の確保や、必要教職員数の配置等の方策を検討し、子どもたちへのきめ細やかな支援を図る取組を進めてまいります。</p> <p>義務教育学校の設置に当たっては、地域との協議や施設面、財政面等の一定の条件が整う場合には、検討を進めてまいります。</p>	(b)
68	施策5 幼保こ小連携の推進	<p>5-1幼保こ小協働による架け橋期教育の充実</p> <p>小中連携に幼保こ小協働、小学校の教員の負担は大変なものです。実際に現場ではどのように動けというのでしょうか。さらに「誰一人取り残さない」、大勢の子どもたちを前に教員に求められているものが重く、大きく、教員志望者が減っていくのも頷けます。</p>	<p>柏市幼保こ小連絡協議会による連携を強化し、各小学校区における交流活動を推進していきます。</p> <p>活動に当たっては、現場の教員が無理のない範囲で活動していただくことを基本に支援を行ってまいります。</p> <p>市教育委員会ではこれまで幼保こ小連絡協議会において、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図ってきました。</p> <p>教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子ども一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。今後も関係者の負担軽減に留意しつつ、各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくよう支援してまいります。</p>	(b)
69	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>現教育振興計画では公立夜間中学の設置に関する調査研究を進める旨の記述がありますが、次期教育振興計画(案)には公立夜間中学の設置ではなく、リカレント教育(社会教育)に置き換えられているように読み解けます。</p> <p>憲法26条のいう学習権保障は、公立夜間中学(学校教育)でしかできないものと考えています。</p> <p>小中一貫校開設の際、旭東小があくので、その活用も含め、次期教育振興計画には公立夜間中学開設について定めてください。</p>	<p>公立夜間中学については、中学校段階の学び直しを希望される方に教育を受ける機会を保障する社会的な役割を担う施策であると認識しています。</p> <p>柏市においては、近隣市である松戸市に設置されており、本市にお住まいの方が希望する場合には就学が可能であることから、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、「本市として直ちに目標を定めた上で早期かつ具体的は検討を進める段階ではない」旨を整理したところです。</p> <p>社会全体で学び直しの機会が充実することの重要性を踏まえ、関連施策を調査・研究してまいります。</p>	(b)
70	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>公立夜間中学の開設は必要です。</p> <p>なぜなら経済的な理由で教育を受けられないなどの理由でもう一度、学び直しをする人や引きこもりで学校に行けなかった人、その他特別支援学校の生徒の中には大学受験を目指す人もいて学びたい人もいます。夜間中学では勉強だけでなく人との繋がりもあります。生徒の状況に合わせた柔軟な授業を個別・習熟度別学習をしてほしいと願っています。</p>		(b)
71	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>夜間中学校は設立してください。必要とする人達がいいます。お願いします。</p>		(b)
72	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>夜間中学は設立してください。必要な人達がいるからです。</p>		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
73	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>第3次柏市教育振興計画(案)全体、および「多様な教育ニーズへの対応」に関する施策項目</p> <p>【意見の要旨】 次期計画において、不登校児童生徒への支援と、義務教育を十分に修了していない市民等の学習権保障を一体的に解決するため、「学びの多様化学校(不登校特例校)」を併設した「公立夜間中学」の設置を明確に位置付けることを求めます。</p> <p>【理由と背景】 1. 憲法および教育機会確保法に基づく自治体の責務 日本国憲法第26条(学習権)および「子どもの権利条約」第29条に基づき、教育は「自己の人格を完成・実現するプロセス」であるべきです。現在の画一的な学校制度に馴染めない不登校児童生徒や、諸事情により学齢期に学べなかった市民に対し、教育機会確保法第14条に基づき、居住地に関わらず学べる環境を整備することは自治体の喫緊の責務です。また、千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例 第12条では、県は、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする明記されており、柏市において具現化すべきです。</p> <p>2. 「全世代型・人格完成拠点」としての教育モデル(北欧型リベラルアーツの導入) 単なる「学校復帰」や「知識習得」を目的とするのではなく、以下の3点を軸とした新たな教育拠点の設置を提案します。 ・北欧型リベラルアーツの導入: フォルクホイスコーレ(国民高等学校)をモデルとした「試験や成績評価のない対話型教育」を取り入れ、既存の評価軸から学習者を解放し、主体的な探求を促すカリキュラムを編成すること。 ・「存在の全肯定」を基盤としたインクルーシブ教育: 学習の成否にかかわらず、誰もが「そこにいていい」と実感できる存在承認を軸に据えること。 ・併設による相乗効果: 三豊市立高瀬中学校の事例のように、高瀬中学校夜間学級は、夜間学校として全国初の「不登校特例校」(学びの多様化学校)であり、日本で初めて学齢期の生徒を受け入れた夜間中学。10代から80代までが共に学ぶ環境は、不登校の中学生にとって「多様な人生のあり方」に触れる場となり、自己肯定感の回復に大きく寄与します。</p> <p>3. 柏市の教育資産「柏自主夜間中学」との連携 柏市には10年以上にわたり市民が支えてきた「柏自主夜間中学」というかけがえのない教育的資産があります。公立夜間中学の設置にあたっては、この市民活動との連携を核に据え、以下の「柏モデル」を構築すべきです。 ・市民参画型運営: 自主夜間中学の「一人ひとりを丸ごと受け入れる」ノウハウを公立校の理念に注入すること。 ・重層的な支援: 公立(制度的保障)と自主(自由な学び)がシームレスに連携し、多様な背景を持つ市民が最適な学びを選択できる体制を構築すること。</p> <p>【結論】 教育は尊厳を持って生きるための「生存の糧」です。柏市が、憲法と子どもの権利条約の精神を具現化する「先駆的な教育都市」へと進化するため、「学びの多様化学校」を併設した「公立夜間中学」の設置を計画の柱に据えることを強く要望します。</p>	(前ページと同じ)	(b)
74	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>令和8年に開設される。(仮称)「柏市子ども・若者総合支援センター」に期待しています。児童相談所の開設も予定され、若者総合支援センターの機能も検討されています。</p> <p>是非、現在、柏市の夜間中学校がありません。夜間中学校、教室の開設を、この場所にと、願っていますが、若者支援センターとしての機能も充実されていますので、広さも十分にあるかなと考えます。もし、場所が不十分ならば、別の場所に夜間中学校を考えてください。</p>		(b)
75	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>基本目標3 多様な教育ニーズへの対応</p> <p>①取組6-2専門職員の配置による支援では、配置要望による教育支援員の充足率は49.7%とあり、目標値の引き上げなど、充実すべきかと考えます。</p> <p>②いじめ・不登校の増加の対策については、資料3の76ページ スクールソーシャルワーカーの相談件数のとおり増加傾向にあります。一方、ワーカーの配置数はR4からR6が21名であり、増加傾向に応じた人員配置になっていないのではないのでしょうか。</p> <p>目標の中学校区21を達成していますが、R1からR4の配置数(適正かの判断も必要ですが)、この間の単純な傾向を延長すればR6年の配置人数は26名となります。いじめ・不登校の増加に対する専門的な体制として、スクールソーシャルワーカーの配置の充実も必要と考えます。</p> <p>③専門職員もスクールソーシャルワーカーも労働条件は、会計年度任用職員であり、不安定な任用でなく、正規の任用にすべきと考えます。</p>	<p>現在の教育支援員は、学校の状況を踏まえて配置しています。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置については、各中学校区に1名ずつ配置できるよう進めてまいりました。いじめ・不登校への対応については、スクールソーシャルワーカーの拡充だけでなく、小学校への校内フリースクールの整備や各関係機関との連携強化など、様々な支援体制を整えてまいります。</p> <p>また、職種に応じて、資格や専門性、経験を有する職員を配置しており、会計年度任用職員であっても教育効果を得られているものと認識しています。</p> <p>今後も正規職員の配置も含めて、支援を充実させる取組を推進してまいります。</p>	(b)
76	施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応	<p>6-2専門職員の配置による支援の充実</p> <p>特別支援学級1学級に対する教育支援員の配置は、基準値0.5人、目標値1人となっています。支援級の在籍児童生徒数は8人、この人数で支援は充実できるのでしょうか。勤務時間は児童下校まででなく、担任や関係職員と打ち合わせができる時間を確保してこそ、支援が充実できると思います。</p>	<p>現在の教育支援員は、学校の状況を踏まえて配置しています。より充実した支援ができるよう取組を推進してまいります。</p>	(b)
77	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	<p>p40<施策7>について</p> <p>・不登校児童への支援の充実が必要ですが、そもそもなぜ不登校が起きるのか、その原因への検討がされていません。教師に時間的・精神的余裕が無く一人ひとりに寄り添うことができないことが原因のひとつです。子どもの悩みや壁に耳を傾け支援できるよう教師の働く環境の改善が求められていると思います。その為にもクラスの人数を少なくする少人数学級の実現を願います。</p> <p>・義務教育学校設置計画により2つの小学校が統合されると、通学距離が長くなり、放課後一緒に遊ぶことができません。友だちの名前、顔も覚えることが出来ず関係が希薄になります。その上校庭での遊びが制限され楽しい行事が減るようでは、ますます不登校児童が増えることとなります。つくば市の事例が示していることです。</p>	<p>文部科学省の調査によると、不登校児童生徒について把握した事実として「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「生活リズムの不調に関する相談があった」などの要因が複合的に絡んでいます。御意見のとおり、子どもの悩みに耳を傾け、一人一人に寄り添った支援ができるよう、体制を整備してまいります。</p> <p>なお、不登校の発生と学校規模や通学距離との相関関係を示すエビデンスは現時点で確認されておりませんが、市教育委員会として、いずれも個別のケースごとに丁寧な対応が必要であると考えておりますので、引き続き、対策に努めてまいります。</p>	(b)
78	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	<p>・不登校対策の支援の方向は示されていますが、根本原因に対する解決の手だては検討されていません</p> <p>・不登校の原因のひとつ、つめこみ教育学習についていけない子は、イスに座っているのが辛い</p> <p>・教師に余裕がなく子どもの抱えている困難さに寄り添えないことが、不登校の原因のひとつ。</p>		(b)
79	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	<p>全国的、又、柏でも不登校の生徒が増え続けていると聞いています。</p> <p>不登校対策の支援については示されていますが、根本原因の解決の手立ては検討されていません。</p> <p>教師に余裕がなく、子供の抱えている問題に対応できないことが不登校の原因のひとつではないかと思われます。</p> <p>クラスの人数を減らし、先生を増やすことが、不登校をなくす事につながると思います。</p> <p>統廃合計画について、地域が保護者の意見を十分聞いてほしいです。</p>		(b)
80	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	<p>④ 不登校への支援の充実 P40で述べられている不登校対策だが、もっと根本にある「なぜ、不登校になるのか」の考察を真剣にして欲しい。そこがあつてからの具体的な取り組みではないだろうか。なぜ、彼らは、学校に来られないのか。一人ひとりが皆違うと思う。我が子も中学2年3年と不登校になった。卒業式の日に満面の笑みで、「やっと鎖から解き放たれた」と言った。そんなに苦しいところだったのかと改めて思った。その言葉を聞いた優等生だった兄が「俺も卒業した時に同じ気持ちだった。」と言った。</p> <p>子どもたちにとって優等生だろうが不登校の子だろうが「学校」とは縛られるところだった。世界でも稀な競争中心の日本の学校の中で、今も苦しんでいる子どもたちがとんとん増えている。誰一人取り残さないというのなら、誰一人鎖で縛られているなどと考えずに安心して生活できる学校とはどんなものなのかを考えるべきと思う。</p>		(b)
81	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	<p>②大規模校になればなるほど不登校の子どもが増えるのではと考えます。校内・校外に居場所を作ることは必要で充実させることはもちろんですが、不登校を増やさない学校作りが大切だと思います。</p>		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
82	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	・不登校児童に対する支援を考えていただくことには大賛成です。しかし、学校へ行けない子が校内フリースクールというのはどういう考えなのでしょうが。説明を求めます。	「校内フリースクール」は、学校へ登校できるがクラスに入りづらいと感じている児童生徒の居場所や学びを継続できる場所です。市では、この他に「教育支援センター」「教育支援室」も整備しており、子どもたちの学びの選択肢を確保し、多様なニーズに対応できる居場所づくりを努めてまいります。	(b)
83	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	不登校児童生徒が増えていく中で、統廃合によりますます先生の目が届かなくなると思います。学校に行かれない児童が、校内のフリースクールに行かれるでしょうか。今こそ少人数学級できめ細やかな教育をして下さい。		(b)
84	施策7 不登校児童生徒への支援の充実	不登校の支援センターを学校内ばかりに作るのではなく、校外でも、多くつくってください。少人数学級を推進してください。不登校がみだった娘の意見も反映して書きました。		(b)
85	施策8 いじめ対策の充実	3.いじめ対策は細心の注意を払っていただけると幸いです。子どもにとって親も教員も含めて大人は信頼できる相手だと思ってもらえることが大切です。いじめをゼロにする数値目標ではなく、いじめはあるものと考えて、大人でどう対応していくかを考えてほしいです。私も仕事をしている身で、ルーティンワークになっていく業務がありますが、一部のひとたちにとっては一生に一度であることもあります。教員にとっても、親にとっても、当然ながら子どもにとっても、有効な解決策を提案できるように専門家を交えてさまざまな策を準備いただけると助かります。	市教育委員会では、いじめの問題について、未然防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが認知された場合の早期対応に的確に取り組むことが重要であると考えています。引き続き、子どもたちの共感的な理解の醸成に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、子ども・保護者・学校の信頼関係の構築に努めてまいります。	(a)
86	施策8 いじめ対策の充実	⑤ P42いじめについても前述と同じ。なぜ、いじめが起こるのかの考察が薄っぺら。なぜ、いじめが起きるのか。いじめる児童生徒をどう理解するのか。かれらは、何が言いたいのか。「いじめは、悪い」という指導だけでは、従来のいじめ指導であり解決には至らない。いじめている側の問題を深掘せずに、ただの取り締まりでは指導にならない。		(b)
87	施策8 いじめ対策の充実	p43<8-1>について ・「シャボテンログ」の活用目標値63校となっています。タブレットを通して子どもの心身の状況をつかむのではなく、教師が日常的に子どもの顔色や様子に気を配りながら、その声を聞く。これが教育というものではないでしょうか。その為にも教育環境を整えることに力を注いで欲しいです。	シャボテンログは、教職員が児童生徒の心の様子を確認するためのツールとして活用できるため、教職員と児童生徒間のコミュニケーションの一助となると考えています。これまでの対面での健康観察に加えて、子どもにとって状態を発信する選択肢が増えることで、心理的な安心にもつながるものと捉えています。引き続き、教職員との直接的なコミュニケーションはもちろんのこと、様々な媒体を活用しながら、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを整備してまいります。	(b)
88	施策8 いじめ対策の充実	・シャボテンログは先生の仕事を増加して、直接子供と向き合う時間を減らしていませんか。		(b)
89	施策8 いじめ対策の充実	2.基本目標3の施策8-1早期発見・解決に向けた体制の整備について(p43) ・生徒指導の充実、いじめ発生時への適切な対応に力を入れることは大切である。しかし、それがシャボテンログの活用によって実現するかのような方針には、大きな疑ぐの念を感じざるを得ない。アプリケーションに、子ども達が正直に反応するという思いこみは、とても危険である。画面を見て、子どもたちの状況をつかむのではなく、目の前の子ども達の姿、関係性など実像を見る教員・大人でありたい。そして、何よりも子ども達が先生を相談できる大人と思える人間関係を作り出せるゆとりを学校現場に実現する手だてをこそ、考えてほしい。		(b)
90	施策8 いじめ対策の充実	①シャボテンログというアプリで子どもの心の健康観察をするということですが、「管理しやすくなる」だけではないですか？毎朝担任が教室で、子どもひとりひとりと顔を合わせて健康観察すれば良いことではないでしょうか？これも少人数の学級なら担任の負担は大きくなりませんか。このアプリを実施している学校の成果はどんなものなのでしょうか。		(b)
91	施策8 いじめ対策の充実	P43 基本目標3 施策8-1「早期発見・解決に向けた体制の整備」について 「心の健康相談」としての「シャボテンログ」。ボタン1つでわかるのだろうか？旧来の毎朝の呼名による健康観察で、目の前にいる子どもの顔の表情や声のトーンでその日の状態は把握できるであろう。(最近はずげない担任もいるのか...?)心の状態となると担任との信頼関係があつてこそ、正直に話せるのではないだろうか。担任や専門職員との丁寧なコミュニケーションの中で、いじめや不登校の対策を図ってほしい。		(b)
92	施策8 いじめ対策の充実	施策8-2 いじめ、不登校が急増している柏市にとって専門職員の安定的配置は急務である。	職種に応じて、資格や専門性、経験を有する職員を配置しており、会計年度任用職員であっても教育効果を得られているものと認識しています。今後も正規職員の配置も含めて、教育相談体制を充実させる取組を推進してまいります。	(b)
93	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	○基本目標4 学びを支える教育環境の構築 施策10について、本計画の推進には、教職員の力が大きいので、教職員の配置の充実が必要と考えます。 ①資料3の79ページに在在等の時間45時間超えの割合が示されています。 R5年では、小学校48.44%、中学校50.54%とありますが、文科省の調べによる全国の割合は、小学校24.8%、中学校42.5%となっており、柏市の教員の長時間労働は全国と比較しても高く、より深刻な状況であると言えます。 資料では、国や県との比較などが調査中とありますが、80時間以上の過労死ラインが文科省の調べでは全国で1割と深刻な状況があります。柏市でも80時間以上の把握、記述が必要と考えます。 文科省は29年度目標を30時間程度、45時間超えのゼロの目指しており、柏市もより積極的な教員の配置計画を本計画に目標値も含め明確化すべきかと考えます。	令和6年度調査によると、柏市における在在等時間45時間超の割合は、概ね全国平均と同様であると捉えています(資料編の図表20に、「在在等時間45時間超の割合」を示しています)。また、令和7年度の柏市における在在等時間45時間超の割合についても、前年度と比較し減少傾向にありますが、文部科学省が示す目標値を踏まえ、教員の長時間労働の解消に向けて勤務実態の把握・改善に努めていきます。	(b)
94	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	○基本目標4 学びを支える教育環境の構築 ②10-5学校徴収金事務の負担軽減では、基準値が0となっていますが、国、市の施策として給食費の完全無償化へのとりくみは、これらの事務の軽減にはなるので、記述への反映が必要と考えます。	本計画において、学校徴収金は「学校が保護者から徴収する教材費、校外学習費、卒業関係費、生徒会費等」としています。これら学校徴収金事務の負担軽減については、今後、見直しに取り組むこととしており、現状からの改善を図る意図から、令和7年度の状況を基準としております。	(b)
95	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	【施策10働きがいのある業務の適正化】 (現状と課題)「全国的にも、採用倍率の低下や教師不足といった課題が生じており、」→この部分に「精神疾患による退職者の増加」を加えてもらいたい。 (意見)、「採用倍率の低下」「教師不足」「精神疾患による退職者の増加」に加えて、「不登校児童・生徒の増加」を考えると、この状態は明らかに「教育崩壊」「学校崩壊」の状態だと思えます。原因は明らかに教員の長時間勤務にあることは明らかです。その対策としては勤務時間内に仕事が終わることにあると思えます。また、休憩時間がきちんと確保されることです。(時間外労働時間は0時間を目指すべきです。)勤務時間内で仕事が終わる範囲で教員の業務を明確にすることです。	御意見を踏まえ、「全国的にも、採用倍率の低下や教師不足・療養退職者の増加といった課題が生じており、」に修正しました。また、優れた人材の確保と教職員の心身の健康保持の観点からも、学校における働き方改革は年々進められていきます。市教育委員会においても、国や千葉県働き方改革推進プランに基づき、働き方改革・働きがい改革を推進し、「子どもたちと向き合う時間の確保」「ワーク・ライフ・バランスの確保」が実感できるよう取組を推進してまいります。	(a)
96	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	子どもが安心できる環境を作るには教師が生きがいを持って働ける環境を整える事が大切だと思えます。	御意見のとおり、子どもたちにとってより良い教育環境の確保には、教職員のウェルビーイングを高めることが重要であると考えております。優れた人材の確保と教職員の心身の健康保持の観点からも、学校における働き方改革は年々進められていきます。市教育委員会においても、国や千葉県の働き方改革推進プランに基づき、働き方改革・働きがい改革を推進し、「子どもたちと向き合う時間の確保」「ワーク・ライフ・バランスの確保」が実感できるよう取組を推進してまいります。	(a)
97	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	P46 学びを支える教育環境の構築について 「子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整えるとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる教育環境」の実現のためには、余裕のある教員数が必要と考えます。教師が余裕をもってこそ、目指す子ども像も育てられると考えます。 以上、よろしくご検討ください。	今後職員配置や働き方も含め、支援を充実させる取組を推進してまいります。	(a)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
98	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	①教員の未配置の学級をなくす努力を全力で行なってください。講師目標値80%では困ります。4月時点で100%です。子どもたちがかわいそうです。先生方の負担も大きいと思います。 ②養護教諭は全校2名配置を希望します。養護教諭の存在は担任と協力して子どもたちひとりひとりをよく理解する大きな力になると思います。	欠員補充のための臨時的任用職員の配置については、県の任用となっています。子どもたちの学びと教職員の負担軽減の双方に資するよう、千葉県教育委員会と連携し、未配置解消に努めてまいります。 また、市教育委員会としましても、子どもたちが安心して学校で過ごすために、養護教諭の方に担っていた役割は大きいと理解していますので、各校への配置人数についても、適切な人員配置となるよう努めてまいります。	(b)
99	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	基本目標4 目指す姿・基本目標に対する指標は素晴らしいと思います。子どもと教職員に信頼関係が生まれて、教育が成り立ちます。ぜひ、この目指す姿が実現するように環境を整えてください。この指標に対するする基準値が掲載されていないことは残念です。	児童生徒が安全安心に学ぶことができる環境と、児童生徒の学びを最も近くで支える教職員がやりがいをもって働くことができる環境を両輪として、教育環境の充実を図ってまいります。 提示する資料として掲載が整っておらず申し訳ありません。「調査中」としていた指標については、調査が終了したものから順次、設定してまいります。	(a)
100	施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化	③ 働きがいのある職場づくりと業務の適正化について 以前に比べ教職員以外にたくさんスタッフが入っていることが見受けられる。この点は大いに改善されてきていると思う。しかし、教職員の年齢構成は今しばらくアンバランスが続いていく。ちょっとしたことを教えてもらえる人がいない。当たり前のように引き継がれてきたことが途絶えている。時間を生み出すための改善もないことはないと思うが、職員会議を集まらずに顔を合わせる事もなく行う事等は、果たして教師の成長にとって良いことなのだろうか。先に述べた自分で用意したプリントを共有しない先生が少なからずいることなど先生たちの同僚性が全く育たないのではないだろうか。こんな中で自身の働き甲斐とか楽しさ、安心感などを持ちながら仕事ができる先生がどれほどいるのだろう。	学校における働き方改革が年々進み、学校における業務の在り方も見直されてきました。 御意見にありました職員間での情報共有も含め、教員の働き方の在り方や資質能力向上、業務適性等を勘案しながら、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していくために必要なことを実施すべく、取り組んでまいります。 教職員研修においては、教職員自らの課題に応じて課題解決を図ることや、対話や情報共有を通して教職員同士の連携強化を狙いとする研修を取り入れていきます。今後も教職員のニーズ、教育課題に基づいた研修を実施し、主体的に学び続ける教職員の支援を行ってまいります。	(b)
101	施策11 教職員の資質・能力の向上	授業の改善というが、教師自身が自由に自発的に学ぶ場を作る必要がある。何か一つの方法で縛るのではなく、多種多様なやり方を(失敗も含めて)おおいに保障すべきと考える。授業で使うプリント1枚ですら共有しようとしないう今の先生方。困ってもなかなか自分の弱みを見せようとしないう先生方。情報共有も大変難しいと考える。		(b)
102	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	p56<施策14>について ・文科省の示す適正規模は小学校2～3学級です。柏市が独自に決めた3～4学級は納得できません。教育政策審議会のアンケート結果教師の望む(特に管理職)規模が反映されていません。しかも計画中の義務教育学校に至ってはこの適正規模からも外れています。 ・文科省かの示す規模から外れることに対し、「特別の事情」を理由としていますが「特別の事情」とは何を指すのでしょうか、根拠を示してください。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、望ましい学校規模を設定しました。設定に当たっては、一定の集団規模を確保することや、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて設定しています。 なお、文部科学省が示す学校の標準規模については、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と示されており、あくまで各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれるとの見解が示されていることから、本市の判断を妨げるものではないと理解しています。 また、特別の事情とは、特定の事項ではなく、様々な状況を総合的に指すとされていますが、将来にわたる児童生徒数の状況や学校が地域で果たす役割等が挙げられます。	(b)
103	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	③学校規模は市の基準ではなく国の基準にならしてほしいです。理由は「小中一貫校の推進」の項で述べたとおりです。何故、ここで市の独自性を強調しなけれならぬのか不思議です。		(b)
104	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	56ページ14-1学校の適正配置とあり方の検討 「たくましく生き抜く力を身に付けるため、一定の集団規模を確保する学校づくりを進めていく必要がある」として小学校では18学級～24学級としています。この文脈からみると、子どものたくましい力を育てるのは集団が大きい(ある程度大きい)事が必要だと判断が見え隠れする。大規模校がたくましさかを育てるのか?そうではないと思う。これは中高一貫校を作るための方便のように聞こえる。子どもの抱える問題や成長のための課題は子どもそれぞれに違う。いかに子ども一人一人の課題を理解して寄り添うことができるかである。そんな教育環境を作るためには大きな集団ではできない。大規模校ではなく子ども一人一人に目を向けることができる学校環境が必要に思う。	将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したより良い学校づくりを推進していきます。 特に、1学年に1学級しかない単学級校においては、義務教育学校の設置を含めた学校の統合等により解消を図っていきます。 学校規模に関わらず、学校の状況や地域の特性を踏まえ、子どもたちを中心に据えた学校づくりを進めてまいります。	(b)
105	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	反対します。かつて、1億円を配ったり、市町村合併があったことを思い出します。大きければいいというものではありません。これから少子化になるので、細やかな教育を望みます。柏の葉、おたかの森では中学校は都内に行くとか、魅力のない学校では親も子ども望みません。		(b)
106	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	14-1学校の適正規模・適正配置の推進 (図表25 柏市としての望ましい学校規模・通学距離) この資料に「クラス替えができない学年」という言葉が何回か出てきています。柏市教委にとってクラス替えができない学年2クラス以下の学校はかなり問題があると言う見解かと思われるのですが、人間関係を考える力や経験を乗りこえる力も、大切な力だと考えます。		(b)
107	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	小中学校の統合を推進する主たる理由は、子供の人数の減少によって、小規模校の増加し、教育の質も財政も維持できない。だから、統合して持続可能な学校体制をつくることにあるのだと思います。 しかしながら、子供の数の減少は過度に競争的な環境によって、不登校の学童が増加したり、一人一人が大切にされない社会を反映していると思います。 政策決定においてはこのような背景を問題にすることなく、効率優先で様々なことを決めることがあまりにも多く、今回の小中校の統合も事態をますます悪化させ、問題解決には至らないと思います。 効率優先で人間を育てるのではなく、教員の数を増やし、一人一人が尊重される教育政策を望みます。		(b)
108	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	「学校の適正規模、適正配置推進」のところに「子どもがたくましく生き抜く力を身につけるため、一定の集団規模を確保する学校づくりを進めていく必要があります」とありますが、必要なのは、担任を始め教員との確かな人間関係、人間同士の信頼感が自己肯定感に繋がり自尊心を育むと思う。現状のように、教員も子どもも時間に追われ、ゆとりのない学校生活に更に拍車をかける計画(学校統合や一貫校は)だと感じる。少子化、人口減少が見込まれるのであれば、逆に年々失われている教育にゆとりを持つという視点に立ち返ることはできないのか?不登校の支援はしても、不登校の原因を少しでも解決する方向に転換することはしないのか?また、学校施設は、地域の大切な公的施設でありコミュニティの場でもあるので、小規模でもそこに存在することは地域の大きな財産であると思う。	将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したより良い学校づくりを推進していきます。 不登校については、文部科学省の調査によると「無気力・不安」が主な要因として挙げられています。御意見のとおり、子どもの悩みに耳を傾け、一人一人に寄り添った支援ができるよう、体制を整備していきます。 また、学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域防災・地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、学校の整備を推進していきます。	(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
109	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>本計画案では、児童数の減少を背景として、小学校の適正規模・適正配置、すなわち学校統合を含む検討が示されています。しかしながら、学校規模の縮小を一律に課題と捉え、統合を主要な解決策とする考え方については、学習面および児童の社会的・心理的発達の両面から、より慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>学習面については、Filgesらによる国際的なシステマティックレビュー(Campbell Systematic Reviews, 2018)が、127研究(148論文)を分析した結果、小規模クラスが特に読解力において正の効果を示すことを報告しています。また、日本の小学校を対象とした藤井宣彰(2011)の研究においても、少人数学級や学級規模の小さい環境が算数の学力に正の影響を与える可能性が示されています。これらの研究は、基礎学力形成期において、教員が児童一人ひとりの理解状況に即した指導を行いやすい環境が、学力の定着に寄与することを示唆しています。</p> <p>社会性・心理面についても、少人数環境の意義は多くの研究で指摘されています。Blatchfordら(2003, 2005)は、小規模クラスにおいて教師と児童の関係性が良好になり、情緒的支援の質が高まることを示しています。また、Shen & Konstantopoulos(2021)などの研究では、少人数クラスが児童同士の協調性や対人関係スキルの形成に好影響を与える可能性が示されています。これらは、児童が学校生活の中で安心感や心理的安全性を得やすくなることと深く関係しており、学習意欲や学校適応にも影響を及ぼします。</p> <p>一方、学校統合によって学級規模や学校規模が拡大した場合、教員が児童一人ひとりに向き合う時間が減少し、学習面・社会性の双方において支援が行き届きにくくなるリスクがあります。また、通学距離の増加や生活環境の急激な変化は、特に小学校低学年の児童にとって心理的・身体的な負担となり、学校適応や学習意欲に影響を及ぼす可能性も否定できません。</p> <p>【対案:計画に盛り込むことを求める具体的方策】</p> <p>①統合を前提としない「多様な学校規模の共存」を基本方針として明示すること 児童数の減少=統合という単線的な整理ではなく、小規模校・中規模校・大規模校が地域の実情に応じて共存することを基本方針として計画に明記する。</p> <p>②小規模校の教育的価値を評価する指標の設定 学力(特に読解力・基礎理解)および社会性(学校適応感、自己肯定感、対人関係)について、小規模校の効果を検証する指標を設定し、統合判断の前提資料とする。</p> <p>③低学年における少人数環境の重点的維持 研究エビデンスを踏まえ、小学校低学年においては、可能な限り少人数環境を維持・活用する方針を示し、統合の影響を段階的・慎重に検討する。</p> <p>④小規模校の特性を生かした教育モデルの明示 少人数であることを弱点ではなく強みとして位置付け、個別指導、縦割り活動、地域連携など、小規模校ならではの教育実践を計画内で具体的に示す。</p> <p>⑤統合による教育的影響の事前・事後検証の義務化 統合を実施する場合には、学力、社会性、心理的影響について事前評価と事後検証を行い、その結果を公表・見直しに反映させる仕組みを整える。</p> <p>以上のように、学校統合の是非については、運営効率や施設配置の合理性だけでなく、学習面および社会性・心理面の教育的影響を研究エビデンスに基づいて総合的に比較検討することが不可欠です。</p> <p>本計画において、統合を「前提」とするのではなく、「選択肢の一つ」として位置付け直し、子どもの発達と学びの質を最優先にした方針を明確に示すことを強く求めます。</p>	<p>市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しております。</p> <p>御提案いただいた「少人数教育の利点」について否定するものではありませんが、一方で将来的に増加することが見込まれている1学年に1学級しかない単学級校においては、人間関係の固定化などの課題も想定されています。</p> <p>このようなことから、市教育委員会としましては、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、他自治体の先進事例や国の調査研究も参考にしつつ、各地域の実情を踏まえて、学校ごとに今後の学校の在り方について、丁寧に検討を進めてまいります。</p>	(b)
110	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学級規模を理由に統廃合することに反対です ・大規模校が抱える問題について対策が検討されていません ・小さな学校でも地域にあることが大切です。そのメリットを最大限に活かす方向を目指して下さい 	<p>将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したより良い学校づくりを推進していきます。</p> <p>今後、学校の在り方を検討するに当たっては、各地域ごとの事情や各学校ごとの規模を含めた各種の状況を踏まえ、個別に活かせるメリットや課題についても考慮しつつ、丁寧に検討を進めてまいります。</p> <p>また、学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、総合的な観点から学校整備の検討を進めていきます。</p>	(b)
111	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>余り大規模だと外で遊ぶことも少なくなると思います。小さくても地域に学校があることは大切です。マンモス校には反対です。通学も遠い人が出ます。</p>	<p>市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しておりますが、特に、将来的に増加することが見込まれている1学年に1学級しかない単学級校においては、人間関係の固定化などの課題も想定されています。</p>	(b)
112	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>児童の教育環境を大事して下さい。学区の変更等、児童の本位に考えて下さい。</p>	<p>このようなことから、市教育委員会としましては、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したより良い学校づくりを推進していきます。</p>	(b)
113	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>私が入学した当時は、小学校も中学校もマンモスでした。先生や友達と会話をする事もなく、9年間過ごしました。思い出と言える様事はあまりありませんでした。運動会も集団の事しかできず(中学校)さびしかったです</p>	<p>各地域における今後の学校の在り方を検討する際には、将来にわたる児童生徒数の増減見込みや施設の老朽化状況等に加え、学校が、単なる子どもたちの学びの場というだけでなく、地域コミュニティの場であるという視点も踏まえ、総合的に検討・判断してまいります。</p>	(b)
114	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>学校の統廃合の問題は、全国的になっています少子化を考えてのことでしょうか。国の方針だからでしょうか</p>		(b)
115	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>3.基本目標4の施策14学校の適正規模・適正配置の推進の「現状と課題」について(p56)</p> <p>・柏市独自の学校規模を望ましい学校規模として設定した上に、一定の集団規模を確保するとして、小規模校を否定的にとらえている。しかし、小規模校であるからこそ、きめ細やかな対応ができますし、少人数学級が実現できると考えます。</p>		(b)
116	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>全国的には、小規模校の統廃合という形が大規模に進んでいますが、これらの動向を見て柏市も同様にしていくという事が感じられる。</p>		(b)
117	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>大規模校が教育にもたらす悪影響は多数報告されています。大規模校の教育現場の実態、子どもの実態をきちんと調査して下さい。学校の統合化で、登校の負担を子どもたちに押し付け、負担を強いる事は許されません。</p>		(b)
118	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	<p>P56 基本目標4 施策14-1「学校の適正配置とあり方の検討」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模を上回る学校については、本来敷地内増築ではなく、新設校を建てるべきではないか(柏の葉小, 田中北小の例) ・国の望ましい学校規模を上回る柏市独自の適正規模を設定した理由は何か? <p>柏中に計画している義務教育学校はこの基準の最高学級数(あるいはそれ以上)が予定されている。これを正当化するためか?大規模校が子どもたちの教育に大変良いと本当に考えているのか?教育者が考えでの計画とはとも思えない。</p> <p>地域に永く生き続けてきた学校をなくすのは止めてほしい。地域コミュニティが壊され、地域格差が増大していく。柏市民の安心安全・幸せな生活に市は寄与すべきである。</p>		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
119	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	・大規模校にすることに絶対反対です。 いじめ問題、子どもの自殺が増えている現状では、先生と子どもたちが、コミュニケーションをとれるゆとりがなければ、解決できません。大規模校では、むり、まず、先生とおしの名前を覚えることからして大変です。(昔の教員としての経験からの実感です。子どもの名前覚えを覚えるより、大変ですから。)教員とおしの交流も、困難になります。 ・今こそ、小規模校、少人数学級にすべきです。 子どもたちの様子をていねいに見守れるようゆっくり話をきいて、よりそえるようにするには、少人数でなければ、できません。	市教育委員会では、令和7年3月に策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」において、保護者・教職員等へのアンケート結果を踏まえて、望ましい学校規模を設定しておりますが、特に、将来的に増加することが見込まれている1学年に1学級しかない単学級校においては、人間関係の固定化などの課題も想定されています。 このようなことから、市教育委員会としては、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したより良い学校づくりを推進してまいります。	(b)
120	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	統廃合計画について、地域が保護者の意見を十分聞いてほしいです。	学校の在り方を検討する際には、学校の状況や地域の実情を踏まえ、地域や保護者のかたへの情報発信と意見聴取を行いながら、丁寧に進めてまいります。	(b)
121	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	年齢に応じた成長が保証され、それぞれの個性が尊重される学級、学校は義務教育学校で実現できるのでしょうか。不登校児童が増えるのではと心配です。校長は全員の顔を覚え、他校の生徒と区別できるのでしょうか。先生方の負担が少なくなると思えません。子どもも大人も安心できる学校作りを慎重に考えてください。	子どもたちはもちろん、教職員、保護者、地域住民が安心できる学校づくりを推進してまいります。 なお、学校種と不登校児童生徒数には相関関係はないと考えています。	(b)
122	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	「学校」ってなんなんですか。1970年代はマンモス校がもてはやされました。反対に28人学級等も要求されました。その時代その時代で「学校」が問題になる。でも、いつの時代でも「子ども」は変わりません。お友だちと仲良く通学できる「学校」、地域でも仲よく遊べるお友だち一子どもたちの夢や希望より大人の都合でふりまわされる「学校」、「学校」が子どもの楽しい場であり地域にとっても、心のふるさとになるような学校教育をのぞみます。	学校規模に関わらず、学校の状況や地域の特性を踏まえ、子どもたちを中心に据えた学校づくりを進めてまいります。	(b)
123	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	・小さな学校ほど担任は個々の児童に目が向き、ゆとりをもって接することが出来ます ・小さな学校でも、地域にあることが大切です。そのメリットを最大限に活かす方向を目指して下さい ・いきなりマンモス校の中で教師の指導が行き届かないまま大人になると思うと不安です。		(b)
124	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	・大規模な学校になると、問題的にもたくさんあると思います。不登校の子どもの数が増えているのに、増々、学校に行きたくても行けない子が多くなり、日本の未来が危なくなるのではないですか、子どもを大切にしないと将来がどうなるか心配です。	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定しておりますが、同方針において、本市が目指す学校教育として、「誰一人取り残さない学校教育」を掲げております。 現時点において、学校規模と不登校児童生徒数には相関関係は確認されておりませんが、市教育委員会としては、「子どもの教育環境が最優先」の視点から、学校規模に関わらず、各学校の状況や地域の特性等も踏まえ、子どもたちを中心に据えた学校づくりや将来の学校の在り方について、丁寧に検討を進めてまいります。	(b)
125	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	私は、かつて小学校で教職に携わった者の1人です。指導要領には、児童1人1人の特性を生かし、ゆとりのある教育を…と謳われているはずですが。教職員一同は、多忙の中、日々努力してきているはずですが。 統合ありきで進められている計画では、多くの問題がおきてくるのではないのでしょうか。登下校の時の子ども達の安全も心配です。限られた場所にとじ込められる多くの児童、生徒の行動も心配です。 各地域では、子ども達を通して親の横のつながりも広がって行く機会がつかれます。社会性も育っていくと思います。いきなり、各地域から集まった大きい集団に入ると、その他(多勢)の、1人になってしまい、横のつながりを作るのが、困難になるように思います。計画を考え直してください。	学校の在り方を検討するに当たっては、子どもたちの学び、教職員の働き方改革、通学の安全等、様々な視点から、より良い学校づくりを進めてまいります。	(b)
126	施策14 学校の適正規模・適正配置の推進	孫の通う柏の葉小の現状を孫から聞くにつけ、その実情を憂えています。大休憩と昼休みの長休みのうち片方しか校庭に出られないという話には驚いたし、山の近くでは鬼ごっこは禁止というのも本当かなと耳を疑いました。小学生にとって外遊びは大事な時間です。この管理や不自由さは子どもの成長に明らかにマイナスです。また、別の孫の話では図書室にある新刊の本や人気のある本の借りの番がなかなか回って来ないとのことでした。やはり児童数が多さが原因でしょうか。また、音楽発表会では同じ学年を半分に分けて発表とか、運動会では3学年ずつの発表主体の内容で、保護者からの不満もかなり聞かれる。一方、教職員はあまりの児童数やクラス数の多さのため、学年の他クラスのトラブルや問題に気付かずいたり、学年会そのものが皆そろうことがなかったりで、子ども一人ひとりが希薄な上に教員も多いだけで何も共有し合えない関係のまま1年が過ぎていくと聞いています。これらを総合すると大規模校の非教育性は極めて深刻です。案にはその切実さが全く反映していません。特別教室の教室転用というような物理的な対応策しかなく、問題を受け止めていません。まずは、現場の実態を把握してから計画案を作成すべきです。頼みます。	望ましい学校規模を上回る規模の学校に対しては、児童生徒数に見合った必要充分な学校施設を整備することや、必要な教職員数の確保と育成を図っていくことで、子どもたちへのきめ細やかな支援ができる環境を整えてまいります。 併せて、学区外就学の制限や教室転用・校舎増築など、様々な方策を含め、各学校ごとに環境整備に取り組んでいきます。	(b)
127	施策15 健康を支える給食と食育の充実	p58<15-1>について ・早急のセンター建て替えを進めて下さい。同時に沼南地域でも可能な学校から自校方式を導入して下さい。同じ市内でありながら沼南地域の子どもたちが自校給食の恩恵を受けられないのはおかしいです。市長も自校方式給食の価値を認めているところですので。でしたら全ての子を対象にするべきです。各校に栄養士さんが配属されることは食育の充実にもつながります。	学校給食センターは、開所から47年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、学校給食将来構想に掲げた柏市学校給食の基本方針及び学校給食提供方式の方向性に基づき、学校給食の安全性の確保と安定的な供給の観点から、移転建て替えを進めているところです。 沼南地域の学校は、敷地が狭い等の理由から、全ての学校に自校方式を整備することが困難なため、学校給食センターの整備を最優先とし、安全安心でおいしい給食の提供を目指します。	(b)
128	施策15 健康を支える給食と食育の充実	教育の一貫としての食育である給食費も公費で賄って下さい。また給食費の予算内で弁当業者等に外注する事治体も有ります。孫の通っている小学校は、千葉市美浜区ですが、業者に変ったとたん内容が粗末で量も減り、まづくなったと嘆いています。しっかりと管理栄養士による、地産地消の自校方式給食を守って下さい。	小学校の給食費については、国が定めた基準額に基づく交付金制度が創設されましたが、本市の給食にかかる食材費は、当該交付金だけでは賄いきれない現状であり、また、中学校については、国等による支援制度が整っていません。このため、引き続き、中核市市長会や県市長会等を通じて国・県への支援を求めてまいります。 また、「柏市学校給食将来構想」に基づき、柏地域における「自校方式」での提供を維持していく方向性としております。一方で、沼南地域の学校は、敷地が狭い等の理由から、全ての学校に自校方式を整備することが困難なため、学校給食センターの整備を最優先とし、安全安心でおいしい給食の提供を目指します。	(b)
129	施策15 健康を支える給食と食育の充実	④市議会で「給食無償化」が採択されたことは大変うれしく思います。「柏のおいしい自校方式」を崩さず、安全でおいしい給食を今後もずっと続けて更に良い物をいただきたいと思えます。	「柏市学校給食将来構想」に基づいて学校給食提供のための整備を進め、子どもたちが安全安心に食べられる給食を提供できるよう努めてまいります。	(a)
130	施策16 コミュニティ・スクールの活性化	②学校・家庭・地域の3者連携のコミュニティ・スクールはとても大切なことと考えます。子どもたちを地域の大人が見守る、子どもたちが大切にされて育つ。大人もまた学校を拠り所としてつながっていくことなのでしょう。そのために今もある学校をなくさないでほしいです。	コミュニティスクールは、市内の全小中高等学校で設置が完了しました。今後、地域学校協働活動推進員の配置を進め、地域学校協働活動を支援してまいります。	(b)
131	施策17 子どもの居場所づくり	p61<17-1>について ・居場所の提供と云いますが、民間委託となり費用がかかります。放課後子ども教室は費用がかかりませんでした。こどもルームと性格目的も異なります。使用する場所や時間により混乱が生じるのではと心配です。拙速な導入に反対です。	アフタースクール事業については、先進自治体への視察や関係部署との協議、学識経験者や市民等からなる放課後子ども総合プラン運営委員会にて意見をいただくなど、様々な側面から検討を進めた結果、児童が豊かな時間を過ごせる放課後の居場所を迅速に整備するために、民間事業者に運営を委託し、放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営していくこととしました。 事業開始後も、利用状況を踏まえながら、子どもたちの安全安心な居場所づくりを目指してまいります。	(b)
132	施策17 子どもの居場所づくり	アフタースクール事業 すべての児童が安心安全に過ごせる放課後の居場所を提供するためとうたっていますが、就労保護者世帯とそうでない世帯との児童とておやつの有無があり児童にとって安心な居場所といえるのか疑問です。不信感が生じないよう、よりよい放課後となるよう検討してください。		(b)

No.	分類	(分類ごと)御意見・御提案	市教育委員会の考え方	対応
133	施策17 子どもの居場所づくり	4.基本目標5の施策17子どもの居場所づくりの「現状と課題」について(p61) ・子ども達の放課後の生活が豊かで安全なものになることは大切なことです。しかし、保護者の就労支援を目的とした「子どもルーム」と、多様な体験を通じて豊かな育ちを保障する「放課後」の時間を一体化することは別物だと思う。 ・子どもたちには、自由に選択したり、自ら考えて遊んだりする場、児童館の様な場の提供を考えるべきだと思う、又、就労している保護者を持つ子ども達には、家庭の変わりになる「ただいま」と帰る場を提供すべきだと思う。	(前ページと同じ)	(b)
134	施策17 子どもの居場所づくり	P61 基本目標5 施策17-1「アフタースクール事業の推進」について 「子どもルーム」とこれまで放課後に学習を支援してきた「子ども教室」(以前の”ステップアップ教室”)は全く性格が異なるものである。学習をサポートする教室をなくし、子どもルームとも異質なアフタースクールを民間に委託して開設するのはいかがなものか？ましてや学校内で過ごさせるなど、授業している高学年はいるし、教室が足りない学校さえあるのに、どうやって過ごさせるのか？強引に早急に推進するのは、子どもや保護者のためではなく、市に何かメリットがあるからなのか…		(b)
135	施策17 子どもの居場所づくり	①アフタースクールの計画が提示され市内20校が4月から実施されようとしていますが、保護者の方たちにはきちんと説明があったのでしょうか。学校の施設を使いながら”企業におまかせ”というのには反対です。子どもが放課後や夏休みに安心・安全に過ごることができる居場所の確保を目指すなら児童館(児童センター)を充実させれば良いのではないのでしょうか。		(b)
136	施策17 子どもの居場所づくり	5.基本目標5の施設17-1アフタースクール事業の推進について(p61) ・保護者の経済的負担が増え、かつ、それによって放課後の過ごし方が変わるアフタースクール事業は、子どもたちにとって新たな差別になると思う。	アフタースクール事業は、従来の子どもルームの利用料金を上限にするとともに、プランによって利用料金を変えることで家庭環境に合わせた料金体系を選ぶことができます。また、家庭の状況に応じて利用料金の減免を受けることができ、経済的負担が少なくなるような制度としております。 事業開始後も、利用状況を踏まえながら、子どもたちの安全安心な居場所づくりを目指してまいります。	(b)
137	施策17 子どもの居場所づくり	6.基本目標5の施策17-2朝の児童預かり事業の推進について(p61) ・児童の肉体的、精神的負担を考えない施策であると思う。大人の側から子どもに犠牲を(特に対象区的に未成熟な低学年の利用を考えると)強いことになるのではないだろうか。大人の側の働き方を改革していくことを考えることなしに進めて良い施策とは思えない。	小学校入学に伴い、保護者の仕事と子育ての両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」問題の解決のため、他市事例の調査研究や二ス調査等を行い、実施に向けた検討を進めてまいります。	(b)
138	施策17 子どもの居場所づくり	朝の預かり授業はやめてください		(b)
139	施策17 子どもの居場所づくり	②「朝の児童預かり事業」の実施には疑問があります。必要とする子どもが居るなら、十分に検討を重ねて実施してください。		(b)
140	施策17 子どもの居場所づくり	施策17-2「児童の朝の居場所づくりの検討」について ましてや早朝預かり等言語道断！		(b)
141	施策17 子どもの居場所づくり	登校時間前の学校に子ども達が、ケガをしたりトラブルになったりした時に、学校で対応するのは難しいのではないだろうか。学校で対応する場合には、どのようなのだろうか。	事業を実施する場合の運用フロー等を含めて、他市事例の調査研究を進め、子どもたちの朝の居場所づくり実施に向けた検討を進めてまいります。	(b)
142	施策19 防災体制の整備	地元の学校は地域の避難場所にもなっています。災害がおきた時等学校に行けば何とかなんと安心してあります。絶対に無くさないで下さい。	今後の学校の在り方については、児童生徒数の現状と見直し、施設の老朽化状況、学校の配置状況、進学系統、その他学校や地域コミュニティの特性や実態などを総合的に勘案して、地域ごとに検討・判断してまいります。なお、児童数に誤りはありません。	(b)
143	施策19 防災体制の整備	■64ページ 施策19防災体制の整備 一極集中型の避難場所は決して人々を守ることはできません。避難してくる人々の状況、対応、いろいろな角度から分析してみてください。 「人々に寄り添う優しい柏市」を目指しているものではありません。	この視点も踏まえ、学校の整備を検討していきます。	(b)
144	第3部 資料編	p82<資料編 図表23>について ・築年数を見ると、柏一小47年となっています。令和5年調べでは61年です。つまり23の図表は、2011年(平成23年)調べのものではないでしょうか。なぜ13年も前の図表が提示されるのでしょうか。市民は資料も含めた計画案に真剣に意見を届けます。作成にあたっての意識が低いように感じます。単なるミスですか、それとも意図的ですか、児童数も大きく違ってきます。	資料編「市立学校施設の概要」に一部誤りがございました。柏第一小学校の建築年度は、1963年であり、築後年数は62年となります。作成上の不備により誤解を生じさせましたことをお詫び申し上げます。 また、子どもルームについては、全小学校敷地内に設置されているため、記載は削除いたします。	(a)
145	第3部 資料編	「第3次柏市教育振興計画(案)」の82ページの資料「図表23 市立学校施設の概要」(Aとする)が「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 <資料編>」の24ページ(Bとする)(siry02.pdf)と矛盾があるのはどうしてでしょうか。築後年数が柏一小はAでは47年となっているのにBでは61年、田中北小はA、Bとも2年。Aの資料はBの資料の1年後に作成されたものだと思います。子どもルームの記載のしかたもAはおかしいです。大事な資料なのに読む人を混乱させる表記に疑問を感じました。		(a)
146	第3部 資料編	図表23 市立学校施設の概要【小学校】 建て替えが必要となり、義務教育学校設立の一端となっている柏一小の部分は正しい資料でしょうか。これを見ると柏一小より築年数が古い学校がたくさんあり、一小的建て替えが急務だとは思えません。		(a)
147	第3部 資料編	資料編 図表14 柏市における不登校児童生徒数の推移 柏市における不登校児童生徒数とは何を指すのでしょうか。欠席日数がある日数より多い場合をいうのか、登校はしていても自分の教室に入れない児童生徒数も入れているのか、登校しても1日いられずに遅刻や早退をしている児童生徒も入れるのか、知りたいです。施策7でいっている不登校児童生徒は、この図表14の児童生徒を指すのでしょうか。	文部科学省において、不登校は「長期欠席者(年度間に30日以上登校しなかった児童生徒)のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウィルスの感染回避」による者を除く。)」と定義づけられています。 不登校の定義について、資料編「図表13 柏市における不登校児童生徒数の推移」に追記しました。	(a)
148	その他	・今回の振興計画は前回までと違って、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」で定めた内容が色濃く残っている(踏襲している)と感じました。社会全体と同様に、教育委員会もこれからはますます人手不足だと思いますので、基本方針と振興計画の同じような内容の方針や計画づくりに無駄な時間とお金と職員の皆さんの労力をかけずに済むようにしてもらえればと思います。	市教育委員会では、令和7年3月に、柏市におけるこれからの学校のあり方に関する基本方針(柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針:方針期間10年間)を初めて決めました。 一方、「第3次柏市教育振興計画」は、その基本方針を具現化する計画として、方針期間の前期5年間において進めていく具体的な取組を示すものとして策定しています。	(b)
149	その他	むりむり義務教育学校をつくるより柏市に住んだ「小松崎茂の作品の常設館」をぜひ。 島の人口が減り、中学、小学を”統合”するというのは分るがこんどの計画は分りません。同じ地に長〜いマンション(高〜い、か)？そういうことで柏を有名にする？というのは「志の小さな(卑小な)」発想だと思います。 大人になって自分の小学校がなくなったりするの寂しいもの。それでも「島」の例のようなケースなら納得するでしょうが。なんか「お国の右へならえ」みたいで困ります。 柏市は図書館も貧弱だし、手賀沼も我孫子側は整備されていますが、柏側は貧弱な感じです(トイレなども)。もって柏の未来を、市民の声をあつめてつくり上げて行って下さい。以上です。近ごろ「柏に美術館を」の声があることを知りました。 「小松崎茂云々」と似ているな〜と思いました。我孫子、流山、松戸、野田と比べると、少〜し柏は「歴史」が大切にされていない？と感じることがあります。掘り起こしなども含めて「小中一貫校」よりもするべきことがあるのではないのでしょうか？	市教育委員会では、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、取組の柱の一つとして全庁的な「小中一貫教育の推進」を掲げています。義務教育の9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実施し、きめ細やかな指導、切れ目のない支援を充実させていきます。 柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっては、小中一貫教育を推進していくため、また、柏第一小学校の老朽化対応としても様々な視点から検討した結果、子どもたちのより良い教育環境の確保と、これからの時代に求められる質の高い教育を実現するため、旭東小学校も含めた義務教育学校の設置という結論に至りました。 文化や歴史に触れることのできる施設の整備については、現時点において、具体的な作品展示施設の整備計画等はございませんが、次期「第六次柏市芸術文化振興計画」の推進に当たり、貴重な御意見として参考とさせていただきます。	(c)
150	その他	以前のパブリックコメントを出したときに、年齢層が高齢者が多かったと市の職員のかたが教育政策審議会で発言しました。おかしいです。高齢者が多いと意見として聞いて頂けないのでしょうか。高齢者なのに教育のことに口を出すなという事でしょうか。年齢層を観ることは必要ですが、高齢者でも未来の柏を託す子どもたちのことですから、真剣に考えての意見であることをご承知ください。	御指摘いただいた市職員の発言につきましては、小中学生の保護者の方が多い年齢層や、20歳代以下の若年層からのご意見を十分に集めることができなかった点に対する市教育委員会としての課題認識をお示したものです。 市教育委員会では、いただいた御意見については、すべての内容を拝見した上で、計画への反映等の対応についての検討を慎重に行っており、提出者の年齢に関わらず、すべての御意見を貴重な御意見として受け止めた上で、今後の教育施策を検討する中で、参考としてまいります。	(a)